

第 1 3 0 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

令和 7 年 3 月 6 日 開 会
令和 7 年 3 月 12 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 1 3 0 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月6日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月11日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	5 9

第 3 号（3月12日）

○出席委員	6 1
○欠席委員	6 1
○説明のため出席した者の職氏名	6 1
○職務のため出席した者の職氏名	6 2

○開議の宣告	6 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
○議案第12号から議案第17号の上程、質疑、討論、採決	9 5
○閉会の宣告	9 6
○署名	9 9

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）

第 1 3 0 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和7年3月6日（木）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 岩 木 育 子 主 査 佐々木 慶

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時の委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） ご苦労様です。

会議後の委員長が互選されるまでよろしくお願いします。

委員会条例の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時48分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長の委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に山田賢司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました山田賢司君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

山田賢司君が予算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（岩木育子君） 山田賢司委員長は、委員長席をお願いします。

（山田賢司君 委員長席に着く）

○委員長（山田賢司君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、予算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。誠に光栄でございます。

審査に当たりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、そして、効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（山田賢司君） これから、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に馬場又彦君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました馬場又彦君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

馬場又彦君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（山田賢司君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月11日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前10時54分）

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日）

第 1 3 0 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 2 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和7年3月11日（火）

出席委員（14名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
14番	根 市 勲 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（2名）

13番	工 藤 正 孝 君	15番	馬 場 又 彦 君
-----	-----------	-----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	西 舘 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 参 事	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 長	石 橋 一 史 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 子 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	主 査	佐々木 慶
---------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） これより、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（山田賢司君） 本委員会に付託された事件は、議案第3号から議案第17号までの令和7年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第3号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） それでは、審査に入ります。

議案第3号「令和7年度南部町一般会計予算」を議題といたします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） おはようございます。

初めに、別途配付いたしました議会説明資料により、令和7年度当初予算の概要について説明させていただきたいと思います。

配付いたしました資料1ページ目でございます。

令和7年度の一般会計及び各特別会計の予算総額の一覧でございます。

一般会計の予算額は128億2,000万円、前年度と比較しプラス13億2,000万円、率にして11.5%の増となりました。増額の要因は、防災行政用無線更新工事及び旧福田集会所跡地への重機車庫建設工事、旧杉沢中学校跡地の（仮称）第3あけぼの宅地分譲地造成工事に着手することによるものでございます。

特別会計と合わせた全会計の予算総額は240億2,719万円、前年度比プラス14億9,637万8,000

円、6.6%の増額となりました。

下段の表は、特別会計における一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり、合計で15億2,775万5,000円、前年度比プラス74万7,000円の増額となっております。

各特別会計に係る繰出金の増減につきましては、特別会計の審議の際、各担当課長から説明をいたします。

2ページをご覧ください。

一般会計の歳入の一覧でございます。

令和7年度の予算計上に当たり、1款町税から10款地方交付税までのいわゆる一般財源につきましては、国の地方財政対策等を参考にしつつ、町の独自事情を勘案しながら、過大計上とならないよう留意し計上いたしました。

11款交通安全対策特別交付金から20款諸収入までは、令和6年度の収入実績や充当される事業費の精査により適正額を計上いたしました。

また、21款町債につきましては、防災行政用無線更新工事などハード整備が増額となることから、前年度と比べプラス7億8,838万3,000円、69.5%の増額となっております。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

一般会計歳出の款ごとの一覧でございます。

詳細につきましては予算書で説明をいたしますが、先ほども申しましたように、防災行政用無線更新工事などの事業によりまして、9款消防費の増減率がプラス159.9%と大幅に増額となっております。

4ページをご覧くださいと思います。

一般会計の性質別一覧でございます。

人件費につきましては、令和6年4月1日から適用された給与改定によりまして、前年度比プラス5.6%の増額、扶助費は、障害者関連給付費や児童手当、保育給付費の単価の増加、0歳から2歳までの保育料無償化事業の追加によりまして、前年度比プラス13.9%の増額でございます。

以上によりまして、義務的経費がプラス3億889万9,000円、7.2%の増と伸びておりまして、今後の財政運営に留意する必要があると考えております。

物件費は、クラウド使用料などの情報関連経費の増額により、前年度比プラス12.4%の増額。普通建設事業費は前年度比プラス45.7%と大きく増額となっておりますが、先ほどから申し上げておりますとおり、防災行政用無線更新工事、重機車庫建設工事、宅地分譲地造成工事

などに着手することによるものでございます。

5 ページ目をご覧くださいと思います。

一般会計を節ごとの一覧にまとめたものでございます。

主な増額の内容でございますが、12節委託料は展示収蔵施設整備事業や基幹系システム関連事業の増額によるもの。

13節使用料及び賃借料は、クラウド使用料の増額により前年度比プラス88.9%の増額。

14節工事請負費は、防災行政用無線更新工事をはじめとした建設事業の着手により、前年度比プラス60.3%の増額。

16節公有財産購入費の増は、上名久井・高瀬地区バイパス道路整備事業での用地取得によるもので、前年度比プラス85.4%の増額。

18節負担金補助及び交付金の増は、小学生、中学生及び高校生への入学支援事業や修学旅行支援事業、国スポ南部町実行委員会の補助金の追加による増額。

19節扶助費は、障害者関連給付費や児童手当、保育給付費の単価の増加、0歳から2歳までの保育料無償化事業の追加による増額でございます。

21節補償費及び賠償金は、史跡聖寿寺館跡公有化事業の物件補償費により、前年度比プラス546.1%と大きく増額になるものでございます。

別添資料の説明は以上でございます。

それでは、予算書をご準備いただきまして、1 ページをお開き願います。

議案第3号、令和7年度南部町一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は128億2,000万円と定めるものでございます。

第2条の地方債は後ほど説明をいたします。

第3条は一時借入金の最高額を7億円と定めるもの。

第4条、歳出予算の流用は財務規則に定めるところによるものでございます。

8 ページをお開き願います。

第2表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を限度とし、町債の発行を計上するもので、1行目の集会施設整備事業債は、脱炭素化推進事業債。

2行目の過疎地域持続的発展特別事業債と6行目の農業施設整備事業債、8行目の道路橋りょう整備事業債につきましては過疎対策債。

3行目の総務施設整備事業債から5行目の学童保育施設整備事業債、7行目の商工業施設整備事業債、9行目の道路管理施設整備事業債、11行目の学校施設整備事業債及び12行目の社会

教育施設整備事業債は合併特例債。

10行目の消防防災施設整備事業債は緊急防災・減災事業債をそれぞれ形充当する計画としております。

起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

12、13ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明いたします。

1 款町税から 8 款環境性能割交付金までは、令和 5 年度決算及び令和 6 年度の調定や収納状況、国の地方財政対策などを勘案し計上いたしました。上段の 1 項 1 目個人町民税につきましては、定額減税の令和 6 年度分を考慮いたしまして、前年度と比較し 6,264 万 1,000 円の増で計上しております。

18、19ページをお開き願います。

定額減税に関し、ページの 2 段目、9 款 1 項 1 目地方特例交付金におきまして、個人住民税定額減税補填特例交付金が大幅に減額になったことなどから、前年度と比較し 6,447 万 8,000 円の減で計上しております。

ページの 3 段目、10 款地方交付税は、国の地方財政対策では、出口ベースで前年度比 1.6% の増とされているほか、当初予算編成上の一般財源分に対応するため、普通交付税は 5,000 万円、特別交付税は 700 万円の増額で計上しております。

20、21ページをお開き願います。

ページ上段 12 款分担金及び負担金から 15 款県支出金までの特定財源につきましては、充当される各事業の歳出額に基づき所要額を計上しております。

32、33ページをお開き願います。

下段の 16 款財産収入は、公共施設における貸しスペースなど建物貸付収入を 599 万 8,000 円増額、金利引上げによる利子について 364 万 7,000 円増額して計上しております。

次のページ、34、35ページをお開き願います。

3 段目の 17 款寄附金は、これまでのふるさと納税の収入状況を勘案し、前年度と比較し 1,000 万円の増額で計上しております。

36、37ページをお開き願います。

上段の 18 款 2 項基金繰入金は、予算編成上の一般財源不足に対応するため、1 目の財政調整基金に 3 億 3,208 万 1,000 円。

地方債償還財源として、2 目減債基金に 1 億 8,844 万 5,000 円。

公共施設や町道などの整備のため、3目の公共施設整備基金に3億3,532万円。

今年度収入されたふるさと納税寄附金による地域振興施策のため、4目地域振興基金に2億円。

森林整備の促進に関する施策のため、5目森林環境整備基金に485万8,000円。

学校図書等の充実を図るため、6目児童生徒みらい基金に398万円。

農村地域の活性化を図るため、7目ふるさと活性化対策基金に1,046万3,000円を計上し、それぞれ繰入れすることとしております。

40、41ページをお開き願います。

上段の2行目、20款5項3目雑入は、原子力施設立地振興対策事業助成金が2,800万円減額したものの、核燃料物質等取扱税交付金が4,028万6,000円増額したことなどにより1,329万7,000円の増額計上としています。

下段、21款町債でございます。

1目総務債のうち1節集会施設整備事業債は、町内集会施設LED化事業に1,580万円。

2節過疎地域持続的発展特別事業債は、過疎債のソフト事業分として9,360万円。

3節総務施設整備事業債は、旧福地公民館法師岡分館解体事業に2,760万円。

42、43ページをお開き願います。

2目民生費のうち、1節社会福祉施設整備事業債は、福地老人福祉センター解体事業に3,120万円。

2節学童保育施設整備事業債は、旧向保育所解体事業に2,180万円。

3目農林水産業債は、県営福田・名久井地区農道整備事業に1,460万円、名川第1工区ほ場整備事業など県営事業負担金に対し6,010万円。

4目商工債は、多目的研修センター施設解体事業に5,090万円。

5目土木債のうち1節道路橋りょう整備事業債は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業等に対して1億2,450万円。

2節道路管理施設整備事業債は、重機車庫建設事業に1億9,010万円。

6目消防債は、南部第6分団赤石の消防ポンプ自動車購入に3,690万円、防災行政用無線更新工事に8億7,010万円。

7目教育債の1節学校施設整備事業債は、福地小学校トイレ改修事業に1億1,880万円。

2節社会教育施設整備事業債は、展示収蔵施設整備事業に2億6,630万円の町債をそれぞれ発行することとしております。

次に、44、45ページをお開き願います。

歳出の主なものについて説明いたします。

上段、1款1項1目議会費は、前年度比292万9,000円の減額となっておりますが、隔年で実施している議員行政視察研修がない年度のため、8節旅費の研修旅費を減額していることによるものです。

下段、2款1項総務管理費の1目一般管理費は、前年度比2,507万8,000円の増額となっておりますが、次のページ、46、47ページをお開き願います、12節委託料の説明欄の2行目、包括業務が人件費や物価高騰の増高などにより増額となったことが主な要因でございます。

50、51ページをお開き願います。

1行目、5目財産管理費は、前年度比3,315万4,000円の増額となっておりますが、14節工事請負費の説明欄の1行目、旧福地公民館法師岡分館の施設解体工事の追加が主な要因でございます。

2行目、6目企画費は、前年度比1,953万4,000円の増額となっておりますが、次のページ52、53ページをお開き願います。12節委託料の合併20周年記念事業業務の追加及び八戸市民病院から医療センターへの医師派遣の増加により、18節負担金補助及び交付金の説明欄の4行目、連携中枢都市圏事業負担金の増額が主な要因でございます。

56、57ページをお開き願います。

2行目、9目自治振興費は、前年度比837万円の増額となっておりますが、12節委託料の説明欄の2行目、町内集会施設のLED化工事に係る実施設計業務の追加が主な要因でございます。

3行目、10目地域交通対策費は、前年度比534万2,000円の増額となっておりますが、次のページ、58、59ページをお開き願います。12節委託料のなんぶちえりバス運行業務が燃料費等の高騰により増額となったことや路線バスの上限運賃の変更により、18節負担金補助及び交付金説明欄の一番下の路線バス町内区間定額化事業補助金が増額となったことが主な要因でございます。

2行目、11目情報化推進費は、前年度比1億765万5,000円の増額となっておりますが、基幹系システム環境のクラウド化による12節委託料の説明欄の下から4行目、基幹系システム保守等業務の増額、13節使用料及び賃借料の説明欄の一番下、クラウド使用料の追加、17節備品購入費の基幹系システム用端末機器の増額が主な要因でございます。

60、61ページをお開き願います。

3行目、13目基金管理費は、前年度比5,108万2,000円の減額となっておりますが、ふるさと納税に係る返礼品や送料に対するふるさと納税での充当により、24節積立金の説明欄の上から4行目、地域振興基金積立金が減額計上となったことが主な要因でございます。

次に、62、63ページをお開き願います。

2行目、2款2項徴税費の2目賦課徴収費は、前年度比2,237万4,000円の増額となっておりますが、3年ごとに評価額を見直す固定資産に係る12節委託料の説明欄の1行目、固定資産税評価資料作成業務の増額やシステム改修に係る説明欄の4行目、滞納管理システムデータ移行支援業務の増額などが主な要因でございます。

64、65ページをお開き願います。

2段目、2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比2,233万9,000円の増額となっておりますが、戸籍システム改修に伴う13節使用料及び賃借料のクラウド使用料の増額やシステム標準化対応などによる17節備品購入費の住基ネット更改用機器の増額が主な要因でございます。

66、67ページをお開き願います。

2行目、2款4項選挙費の2目南部町長選挙費と、68、69ページをお開き願います。上段、3目参議院議員通常選挙費が、それぞれ任期満了に伴う選挙が行われることから、経費を新規に計上しており、4項選挙費として、前年度比3,717万1,000円の増額となっております。

下段、2款5項1目統計調査費は、前年度比554万4,000円の増額となっておりますが、令和7年度において実施される国勢調査に要する経費を計上していることが主な要因でございます。

72、73ページをお開き願います。

2行目の3款1項2目社会福祉施設費は、前年度比3,649万円の増額となっておりますが、12節委託料及び14節工事請負費に計上している、福地老人福祉センターを解体する事業の追加が主な要因でございます。

76、77ページをお開き願います。

1行目の5目障害者福祉費は、前年度比5,995万9,000円の増額となっておりますが、12節委託料の説明欄の下から3番目、医療的ケアが日常的に必要な子供、いわゆる医療的ケア児らの支援を総合調整するコーディネーターの配置業務費を新規計上しているほか、19節扶助費の説明欄の下から2番目、障害者自立支援給付費において、障害者福祉サービスの利用件数などが増加していることにより、増額計上したものでございます。

78、79ページをお開き願います。

下段の３款２項１目児童福祉総務費は、前年度比9,363万8,000円の増額となっておりますが、80、81ページをお開き願います。19節扶助費の説明欄の一番下、児童手当において、昨年10月の制度改正による増額のほか、子ども医療費を給付実績見込みに伴い増額計上しております。

80ページの２行目、２目保育所費は、前年度比7,978万8,000円の増額となっておりますが、19節扶助費の説明欄の２行目、保育給付費の公定単価改定に伴う増額と４行目、０歳から２歳児の保育料を無償とする保育料無償化事業を新たに実施することによる増額が主な要因でございます。

82、83ページをお開き願います。

上段の２行目、３目学童保育費は、前年度比2,112万8,000円の増額となっておりますが、12節委託料及び14節工事請負費に計上している、昨年度まで学童保育施設であった旧向保育所の解体事業を追加したことによるものでございます。

84、85ページをお開き願います。

２行目、４款１項２目保健衛生施設費は、前年度比1,112万9,000円の減額となっておりますが、12節委託料の説明欄の２行目、施設管理業務において、健康センターの警備業務を機械警備に切り替えることによる減額が、主な要因でございます。

３行目、３目予防費は、前年度比74万6,000円の増額となっておりますが、86、87ページをお開きください。12節委託料の説明欄の６行目、新たに定期接種となる65歳の方などへの带状疱疹予防接種業務を実施することによる増額が主な要因でございます。

２行目、４目母子保健費は、前年度比54万2,000円の増額となっておりますが、12節委託料の説明欄の５行目、八戸学院大学との連携事業として、「こども健康教室」を行う「こども健康応援プロジェクト業務」を新たに実施することによる増額が主な要因でございます。

88、89ページをお開き願います。

一番下、８目健康対策費は、前年度比1,125万9,000円の増額となっておりますが、次の90、91ページをお開きください。12節委託料の説明欄の一番下、標準化移行対応のための健康管理システム改修費、13節使用料及び賃借料にシステム使用料、17節備品購入費にシステム用端末更新経費を計上したことによるものでございます。

また、19節扶助費の説明欄２行目、早期発見・早期治療を推進するため、町がん検診の５大がんにおいて精密検査となった者に対し、精密検査費用の助成を行う「がん検診初回精密検査費」、３行目、「医療ウィッグ」や「胸部補整具」などの購入費用の一部を助成する「がん患

者医療用補整具等購入助成費」を新規事業として計上しているものでございます。

92、93ページをお開き願います。

1行目、4款2項清掃費の2目環境事務組合費は、前年度比808万7,000円の増額となっておりますが、18節負担金補助及び交付金の説明欄の上から2行目、三戸地区環境整備事務組合負担金では、令和7年度から9年度までの継続費により実施する三戸地区クリーンセンターの延命化に向けた焼却設備の改良工事や汚泥再生センター建設に向けた基本設計・実施設計・環境調査等の業務などへの負担金として3億2,218万円を計上するものです。

94、95ページをお開き願います。

3行目、6款1項3目農業振興費ですが、次のページ、96、97ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金の説明欄の上から8行目から11行目まで、鹿やイノシシなどによる被害への対応を強化するため、有害鳥獣捕獲事業補助金、狩猟免許取得費等事業補助金の継続のほか、鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金及び鳥獣被害防止総合対策事業補助金を新規に計上しているものです。

98、99ページをお開き願います。

4行目、9目農村整備費は、前年度比1,591万6,000円の増額となっておりますが、12節委託料の中山間地域総合整備事業に係る調査計画策定業務を新規計上、14節工事請負費の五日市地区の農業用水路改修工事と相内地区のため池に堆積した土砂排除工事の追加、次の100、101ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金の説明欄の6行目、名川第1工区に係る県営事業負担金の増額が主な要因でございます。

下段の2行目、6款2項2目林業振興費は、前年度比610万7,000円の増額となっておりますが、12節委託料のデータ更新業務の増額と、次のページ、102、103ページをお開き願います。上段、17節備品購入費に林野等のパトロールを行うための公用車を1台購入する経費を計上しているものです。

下段、7款1項1目商工業振興費は、前年度比1,261万3,000円の増額となっておりますが、令和6年度に誘致企業が1社増加したことにより、7節報償費の創業奨励金に1,316万7,000円、雇用奨励金に60万円を追加したことが主な要因でございます。

104、105ページをお開き願います。

2行目の3目観光施設費は、前年度比9,556万5,000円増となっておりますが、「バーデハウスふくち」の配管改修のため、14節工事請負費に施設改修工事費を追加したのが主な要因でございます。

106、107ページをお開き願います。

下段、8款1項1目土木総務費は、前年度比2億496万9,000円の増額となっておりますが、令和6年度に実施設計を行った旧福田集会所の跡地に重機を格納する車庫の建設工事費を14節工事請負費に計上したことが主な要因でございます。

108、109ページをお開き願います。

下段、8款2項1目道路橋りょう維持費は、前年度比6,151万4,000円の減額となっておりますが、13節使用料及び賃借料は、補修や除雪に係る機械借上料、14節工事請負費は舗装や側溝、交通安全施設などの道路維持工事に係る経費を計上しているものでございます。

110、111ページをお開き願います。

上段、2目道路橋りょう新設改良費は、前年度比1億9,785万円の減額となっております。主な新設改良事業として、高橋跨線橋橋梁補修事業、北本村・南古館線道路改良事業、虎渡・広場線道路改良事業、上名久井・高瀬地区バイパス道路整備事業、五日市・助川線舗装改修事業、上野1号線道路改良事業、泉山道3号線舗装新設事業などを計上しております。

114、115ページをお開き願います。

上段の2行目、8款6項2目宅地造成費は、前年度比5,000万円の増額となっておりますが、旧杉沢中学校跡地に人口減少対策として新たに（仮称）第3あけぼの宅地分譲地を整備することから、14節工事請負費に造成工事を新規に計上したことによるものでございます。

下段の1行目、9款1項1目常備消防費は、前年度比781万1,000円の増額となっておりますが、常備消防に係る人件費の増によるものが主な要因でございます。

なお、八戸地域広域市町村圏事務組合の令和7年度計画では、福地分遣所の消防ポンプ自動車の更新が予定されております。

2行目、2目非常備消防費は、前年度比4,456万2,000円の減額となっておりますが、116、117ページをお開きください。17節備品購入費において、消防自動車を購入する経費を計上しておりますが、令和6年度では、南部1分団駅前と福地2分団福田の2台分を計上していましたが、令和7年度では南部6分団赤石の1台分を計上したことにより減額となっております。

下段の2行目、3目防災費は、前年度比8億7,413万8,000円の増額となっておりますが、次のページ、118、119ページをお開きください。現在の防災行政無線で使用している電波帯域が今後使用できなくなることから、新たな防災行政用無線に更新する必要があるため、14節工事請負費に防災行政用無線更新工事の経費を新規に計上しているものです。

下段の2行目、10款1項教育総務費の2目事務局費は、前年度比8,339万4,000円の減額とな

っておりますが、新たな宅地分譲地整備に係る旧杉沢中学校の解体工事が完了したことによるものでございます。

また、120、121ページ及び122、123ページの18節の説明欄の補助金に記載のとおり、学校給食費無償化事業、高校生就学支援事業、修学旅行事業を継続するほか、ランドセルや制服等の購入費用の一部を支援する小中学生・高校生入学支援事業を新たに計上し、引き続き町独自の子育て支援を実施することとしております。

122、123ページをご覧ください。

下段、10款2項小学校費の1目学校管理費は、前年度比2,483万3,000円の増額となっておりますが、14節工事請負費に福地小学校のトイレ改修や名川小学校の排水路改修、南部小学校の特別支援教室へのエアコン設置などを計上していることが主な要因でございます。

130、131ページをお開き願います。

下段、10款4項4目文化財保護費は、前年度比1億363万9,000円の減額となっておりますが、次のページ、132、133ページをお開きください。令和6年度と令和7年度で継続費を設定し、展示収蔵施設の整備を進めていることから、12節委託料と14節工事請負費に令和7年度分を計上しており、令和6年度と令和7年度の事業費の差が主な要因でございます。

また、史跡聖寿寺館跡公有化事業において、16節公有財産購入費に用地買収費として303万2,000円、21節補償補填及び賠償金に立木及び住居移転等の補償費として3,330万2,000円を計上しているものです。

下段、10款5項1目保健体育総務費は、前年度比2,398万円の増額となっておりますが、次のページ、134、135ページをお開き願います、18節負担金補助及び交付金の説明欄の12行目、全国大会開催地補助金は、青の煌めきあおもり国スポ競技会の南部町実行委員会の補助金を2,500万円計上しているものでございます。

2行目、2目保健体育施設費は、前年度比2,464万5,000円の減額となっておりますが、14節工事請負費のふるさと運動公園陸上競技場の写真判定設備の改修事業などが完了したことによるものでございます。

138、139ページをお開き願います。

2段目、12款公債費は、元金、利子合わせて、前年度比672万1,000円の増額となる11億7,268万1,000円を計上しております。

歳入歳出予算の主なものは以上でございますが、140ページ以降には、給与明細書のほか地方債残高及び債務負担行為に関する調書、継続費の進捗状況に関する調書を添付してござい

す。予算審議の参考にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、令和7年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますのでご了承願います。

なお、質疑される方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようにお願いします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 2点お願いします。まず、30、31ページ、15款2項県補助金6目教育費県補助金の中で、1行目、学校における働き方改革推進事業費補助金並びに、次ページ、32ページ、33ページ、運動部活動指導員配置事業費補助金というのが初めてついたと思うんですけども、これに関して、使途制限とか教えていただければと思います。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まずは、31ページの学校における働き方改革推進事業費補助金500万円でございますが、こちらは、2分の1補助で、最大で500万円補助という県の補助金でございます。

電子黒板を令和7年度15台、小学校に9台、中学校に6台整備の予定でございます。

33ページの運動部活動指導員配置事業費補助金でございますが、現在、部活動の地域移行が検討されており、来年度、令和7年度におきまして、福地中学校に野球部、名川中学校に陸上部、南部中学校に卓球部への配置予定でございます。運動部活動の指導員を配置する経費でございますが、国、県、町で3分の1ずつの負担割合で実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 22ページから23ページに関わる13款1項6目3節に関わる町営住宅使用料、これは昨年の当初予算より150万円ぐらい増で見込んでいますけれども、この見込んだ理由を説明いただきたいと思います。

それから、もう一つ、24ページから25ページに関わる13款1項7目2節に関わる体育施設使用料の中で、特に昨年からの体育館使用料がどんどん大きくなって、補正予算でも計上していましたが、これはどういう理由からこういう使用料がどんどん増えてきたか、理由があれば説明願いたいと思います。

それから、もう一つ、同じ24ページ、25ページの中で、13款2項1目1節に関わる総務手数料の中で、戸籍住民基本台帳手数料というのが678万円計上されていますけれども、これは今までとちょっと計上の仕方が変わってしまっていて、これはどういう理由でこういうふうなまとめ、これだけの金額を計上したか、説明をお願いします。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまご質問の社会教育課に係る体育館使用料についてお答え申し上げます。

予算書の25ページ、2節体育施設使用料の体育館使用料は、前年度比30万円増の110万円を計上してございます。増額理由としましては、福地体育センターの町外利用団体の増及び使用料の改正により、海洋センター30万円、町民体育館30万円、福地体育センター50万円、3施設合わせて110万円の予算計上となっております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまのご質問は、ページ数は、予算書の22ページから23ページの13款1項6目3節の住宅使用料が、昨年度の計上額よりも150万円ほど増えた理由ということについてでございますが、住宅使用料は、年間の調定見込額に収入見込額を乗じて計算しております。昨年度、令和6年度の当初予算では、入居している340戸の調定見込額6,591万7,000

円に収入見込額92%を乗じまして6,064万3,000円と算出しておりまして、また、令和7年度の当初予算におきましては、入居している320戸の調定見込額が6,755万4,000円、こちらに過去5年間の平均の収納率92%を乗じまして6,214万9,000円としたもので、入居している戸数が昨年度よりも減少しましたが、調定見込額が増となりましたので、昨年度と比較して157万4,000円増額となったものです。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 24ページ、25ページ、13款2項1目戸籍住民基本台帳手数料なんですけれども、こちらに関しては、令和7年度から9つありました証明手数料について、細節の統合を行ったものでございます。細部統合したという内容になっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 予算の歳入の全体について、自分のほうから質問したいと思いますですが、よろしいですか。

○委員長（山田賢司君） 歳入全体についての。

○1番（沼畑俊吉君） はい。物価高騰を踏まえての歳入の考え方について質問させていただきたいんですけれども。予算書にはないんですけれども、よろしいですか。

○委員長（山田賢司君） 今、予算委員会で議論しているわけですし、物価高騰とかそういうものに対しての質問、質疑であれば、別途、この機会じゃなく一般質問等で聞くようにしていただいたほうがいいのではないかなと思うんですけれど。

○1番（沼畑俊吉君） 承知しました。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから、歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから71ページまでの2款総務費の質疑を行います。

質疑はありますか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 52、53ページ、2款1項6目12節委託料、合併20周年記念事業業務について、昨年は達者村の20周年もありまして、大変すばらしかったなと思っておりますけれども、こちらの合併20周年についてどのような企画があるのかお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） ただいまの質問の合併20周年記念事業の考えている概要でございますが、まずは、項目といたしましては5つほど考えてございまして、1つ目が、20周年記念の町勢要覧の発行でございます。こちらにつきましては、新たにまた作り直すということで、20周年の記念に要覧を発行していきたいと考えてございます。

それから、20周年の記念特別企画といたしまして、一応、新年互礼会を想定してございますが、その時点で何かしら記念式典のアトラクション等を行っていきたいと考えてございます。

それから、あと20周年記念になります新聞の広告のほうに掲載をしまいたいと考えてございます。

それから、20周年における記念ロゴマーク等を募集いたしまして、そのロゴマーク等を冠としたイベントにつきまして、今後募集していきたいというふうに考えてございます。

それから、20周年の記念の懸垂垂れ幕をやりたいというふう考えており、以上の5

点について検討してございます。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） お答えありがとうございます。

追加で質問いたします。

町政要覧については、紙媒体で何部、それから、電子媒体の発行は考えているかどうかというのが1点と、それから、すみません、4つ目の事業が、ちょっとすみません、よく分からなかったなので、もう少し説明をしていただいてよろしいですか。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） 先ほどの質問でございますが、まず、町政要覧のほうでございますけれども、印刷部数といたしましては、今、1,000部というふうに考えてございます。

また、データ化等につきましては、改めてデータということではなく、その辺につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、もう1点の4点目の事業でございますが、20周年記念ロゴマークのほうを募集してまいりたいということでございました。

失礼いたしました。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 54、55ページ、2款1項7目の18節、下から6行目、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業、これは令和6年から計上している事業ですけれども、こういった内容でこれを行っているのかと、昨年実績がもしあれば教えていただければと思います。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 医療・福祉職子育て世帯支援事業につきましてご説明申し上げます。

昨年も申し上げましたが、県外の方で医療福祉職の資格がある方が県内の医療福祉機関に就業または資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方で、子育て世代の方が県内に移住した場合に交付される支援金となるものでございます。

実績につきましては、令和6年度は1件該当がありました。ひとり親の方で、2人世帯の方でございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 55ページの2款1項7目18節の補助金の中で、結婚新生活支援事業とか移住対策支援事業、それから外国人留学生支援事業というのは昨年の半分以上の金額しか計上されていませんけれども、これは、当然対象がなかったというのも原因があるかもしれませんが、特に半額に計上したという理由があれば説明願いたいと思います。

それから、それからもう一つ、ちょっと離れていました、71ページの2款6項1目18節の負担金、これ監査委員のところですけども、26万8,000円の計上になっていますけれども、これは今までの50倍以上の金額がここに計上されていますけれども、なぜここまで増額になったか、理由があれば説明願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） ご説明申し上げます。

結婚新生活支援事業、移住支援事業、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業、外国人の留学生関係の補助金につきましてですが、まず、過去の実績により減額となったものでございます。

結婚新生活は15組分を予算計上しておりましたが、令和7年度は7組、移住支援事業は2世帯分を計上しておりましたが1世帯、医療・福祉職は前年度同額でございます。外国人の留学生の関係の補助金につきましては、現在2名おりますが、令和7年度は1名となる見込みでありますので、それぞれ減額しているものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） 監査委員費のところでございますけれども、こちらのほうちよっと代わりに答えさせていただきます。

令和7年度の事業につきましては、隔年開催しております県外視察研修がございまして、そちらのほうの経費が増額となっているということでございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 58、59ページですけれども、11目の13節ですけれども、クラウド使用料のところですね。先ほど企画財政課長からも説明ありましたけれども、このクラウド使用料で、このほかにも計上している部分がありましたけれども、相当の予算かかる使用料になっておりますけれども、このクラウドを使用するに当たっての、国からの指導なのか、どういう経緯でそういうものになったのか。あと、使用料に対する国庫支出金とかその辺の部分ちょっと教えていただければ。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅谷信也君） 先ほど質問のありましたクラウド使用料に関してでございますが、このクラウド使用料につきましては、システムの標準化とともに、クラウドを利用することによって、安全性の確保、それから利便性のほうの確保を行うということで、国のほう、デジタル庁のほうでも推進をしているということでございまして、そちらに基づいてまず進めているものでございます。

また、この使用料の金額につきましては、デジタル庁のほうのサイトのほうに、現在、試算できるサイトがございまして、そちらのほうで試算をかけた金額でございます。こちらにつきましては、ドルによる換算ということでございまして、その部分について円高・円安等の影響が出やすい状況でございまして、今回は、今後の使用料につきましては、予算に不足が出ないような形で、現在の状況に合わせた形で試算のほうさせていただいたということでございます。

失礼いたしました。特定財源につきましては、令和6年度までは国のほうでこのクラウド使

用料のほうはお支払いいただいていたましたが、令和7年度からは国庫補助のほうは国のほうの負担がなくなりまして、一部交付税算入のほうがされるというふうなことでございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩とします。

（午前11時03分）

.....

○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き会議を行います。

（午前11時15分）

.....

○委員長（山田賢司君） 次に、70ページから83ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑はありますか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 76、77ページ、5目12節委託料の医療的ケア児等コーディネーター配置業務が新しく計上されたと、先ほどもご説明がございましたけれども、この金額見ると、非常勤の方なのかなというふうに思うんですけれども、内容と配置の具体的な方法についてお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 医療的ケア児コーディネーターの配置業務についてでございます。

人工呼吸器ですとか経管栄養、たんの吸引など医療的ケアが日常的に必要な18歳未満の子供、いわゆる医療的ケア児ですけれども、現在、町内には4人いらっしゃいます。そのうち1人は施設のほうに入所しておりますので、在宅で生活している3人のお子さんにコーディネー

ターから支援をしていただこうかなというふうに考えてございます。

コーディネーターですけれども、全国の都道府県で実施しておりますコーディネーターの養成研修、こちらのほうを受講した方がコーディネーターになれるわけですが、現在、町内には受講した方が1人おります。来年度受講する予定の方がもう1人おります。お二人とも町内の障害者施設の同じ法人で勤務している方でございますので、町としましては、そちらの法人さんと契約をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

3人のお子さんですけれども、3人ともまだ未就学のお子さんでございます。コーディネーターの内容としましては、毎月家庭を訪問して、ご本人やご家族からの相談に応じたり、障害サービスの支援を行ったり、あるいは、もし入院した場合には、退院に向けた支援、あとは今後、入園・入学に向けた支援というのも行っていていただく予定としてございます。

家庭訪問は基本的に毎月行っていて、入学、入園等に関する情報共有、福祉、医療、教育関係者による会議というのは年2回ぐらい開いていただきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 73ページの3款1項2目12節委託料です。

これ施設管理業務が昨年の当初予算より180万円ぐらい増額になっていますけれども、これはどういう理由で、施設の数が増えたわけでありませんけれども、この増額にした理由をまず一つお聞きします。

それから、もう一つ、75ページの3款1項4目13節使用料で、これはお風呂の使用料ということで毎年議論なっていますけれども、1,522万3,000円の計上ありました。この利用の仕方について、今は個人名という形のものになっていますけれども、夫婦で利用するような検討も必要ではないかというような、私、町民からいろいろな話ありました。家族とか他人とかというのでなくて、老夫婦2人でいれば、お父さんは風呂に何回も行きたいけれども、お母さんは行きたくないと、そういう場合に有効利用するためには、そういう検討も必要ではないでしょうかという問合せがあったものですから、この辺について考え方をひとつお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、民生費の中で、79ページの3款2項児童福祉総務費、これは今年度の

予算を見ますと、職員もここに配置して、専門職を配置して事業をやるということになっていきますけれども、その担当の業務の変更もあるのか、それとも、金額が、ここに補助金等が相当入ってくるものですから、担当職員を増やしたのか、それとも、業務全体の何か業務内容も変更する予定なのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） まず、最初のご質問でございます。施設管理費の委託料が増えた要因でございます。

先日の議会で名川デイサービスセンターの廃止条例を可決いただきました。名川デイサービスセンターは、名川老人福祉センターの中に開設してございました。名川老人福祉センターですけれども、指定管理料をデイで使う部分と、一般の町民もお風呂に入りますし、休憩もします、トイレも使いますということで、使用料は面積按分をして金額のほうを設定してございました。ただ、デイサービスセンターを廃止することで、デイルームにつきましては、そのまま社会福祉協議会さんのほうで、通いの場とか会議とか、使用させてほしいということですから、そのほかの、もうお風呂は使わなくなりますし、特殊浴槽とか調理するための倉庫とか使わなくなります。その関係で、面積按分率を計算し直した結果、現在、町が24%分負担していたものが、新年度からは39%分負担しなければならないということで、大体こちらのほう174万円ぐらい増額になっているものでございます。

もう一つ、入浴券のほうですけれども、利用の仕方ということで、家族の方は使えないでしょうかという問合せは町のほうにも時々、問合せの電話は来てございます。

ただ、高齢者の方ご本人さんにお使いいただきたいということで配付してございます。夫婦となりますと、本当にそちらの夫婦関係があるのかどうかという確認のことも関わってきますので、こちらのほうはちょっと今後検討させていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 議案書の79ページ、下段の3款2項1目児童福祉総務費の人件費の部分でございますけれども、こちらのほうは、こども家庭センター設置に伴いまし

て、統括支援員の人件費に関する部分を、衛生費からこちらの児童福祉費に組換したのになっておりまして、補助率につきましては、国が3分の2、都道府県、市町村が6分の1ずつという内容となっておりまして、補助対象化に伴って組換したのになっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 一つ、さっき、こっちの施設管理業務のほうですね、使わなくなったのを町が負担しなければならなくなったから増やしたという解釈でいいんですか。

ちょっと今、町の負担分が増えたというような説明だったものですから、ですから、実際に使えないものを町でその分を負担するという解釈をしたということですか。この辺ちょっと私、理解できないんです。もう一度、その辺お願いしたいのと、それから、さっき利用料、使用料のほうは検討をしたいという言葉いただいたと思うんですけども、ただ、私言うのは、個人の方に使ってもらいたいという趣旨でスタートしていると思いますけれども、夫婦は、使うことはそれほど極端なブレーキにならないのではないかなというような町民からの声があるものですから、この辺は前向きにひとつ、夫婦の2人の名前を書いた券であれば、それでも使えるかもしれませんけれども、今のところは全部個人名でやっているものですから、受付のほうでも、男性がいて、女性の名前の券を出せば、恐らく駄目ですというような、拒否されるでしょうけれども、そういう検討を、もう少し前向きに検討していただきたいという、これ利用の仕方を有効活用するための検討はぜひ、この辺は検討してみたほうがいいかなと思いますので、その辺もう一度、要望といいますか、要望しながら、もう一度返事をお願いしたいと思います。

それから、さっき、児童福祉費のほうで、ということであれば、業務内容も変えるということですね、実際には。担当者がこっちの分をこっちに持ち替えたというよりも、やっぱりその辺は、業務内容もそこで変わってくるということですか。もう一度、そこ答弁をお願いします。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 先ほどのこども家庭センターの統括支援員の業務内容は、

今年度と特に変わりがございませんが、補助対象になっているため予算の組替えをしたものになってございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） まず、最初のご質問でございます。施設管理の金額ですけれども、使えなくなったとかというのではなく、名川老人福祉センターでデイサービスとして今まで使用していた分は社会福祉協議会さんが負担していた。ただ、デイサービスをやらなくなるので、社会福祉協議会として使わなくなった部屋も出てきた。その使わなくなった部屋については町が負担しようという考え方でございます。

もう一つ、2つ目の入浴券の件につきましても、検討させていただきますけれども、お一人暮らしの方もいれば、お二人暮らしの方もいらっしゃる。その辺の公平性、平等性、そういったものも勘案しながら考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 80ページ、81ページの2目保育所費の中の19節扶助費です。一番下の保育料無償化事業、これ新しい事業なんだと思うんですけれども、0歳から2歳までということなんですけれども、3,963万5,000円、この内訳、何名で、1人の子供さんに対してどのぐらいの金額がかかっているのか教えていただければと思います。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまの保育料無償化に係る事業の内容についてご説明いたします。

試算に当たりましては、昨年、令和6年8月の時点の人数で、人数は120名ほどを想定してございます。1か月当たり大体330万円ほどの経費がかかると見込みまして12か月分の3,963万円ほどという形で積算してございます。

簡単ですが、以上になります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、82ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 86、87ページ、今回も新規事業のご説明を願うものですが、4目12節委託料、こども健康応援プロジェクト業務、八戸学院大と連携してということでしたけれども、こういった内容なのかお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、こども健康応援プロジェクトの概要についてご説明したいと思います。

こちらの事業は、子供の朝食摂取率、運動、睡眠に関する調査を実施したところ、数値の悪化等が見られたことから、これらの状況を事業に反映させたいと考えて実施するものでございます。

概要は、幼児期や小学生の時期に正しい健康知識を身につけ、健康行動を促すために、食事や運動等の生活習慣に関する健康講話を実施するなどの事業、また、本事業は八戸学院大学さんと連携しながら進めていきたいと考えてございます。

具体的な内容ですが、食育教室のほうは、食育スタート時期である乳幼児保護者を対象に、離乳食や幼児食に関する講話や調理実習を実施する予定としております。講師は、町保健師、栄養士、あと外部講師を予定してございます。

次に、こども園の健康教室ですが、対象は年長児、各園1回、町保健師、栄養士による栄養、運動等の生活習慣に関する講話を実施したいと考えてございます。

3つ目の小学生の健康教室ですが、低学年は、小学2年生に年2回ほど、運動に関する講話と実技、高学年は小学校5年生・6年生を対象に年2回、生活習慣と運動、あと栄養等

に関する教室を開催を予定しておりまして、こちらの講師に八戸学院大学さんに協力を得て進めていきたいと考えてございます。

簡単ですが、以上になります。

○委員長（山田賢司君） 4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） お答えありがとうございます。

今、お答えいただいたように、大体食育に関するものということで、南部町の児童生徒の実態を見ると、やはり必要な項目なのかなというふうに思っておりますが、特に低年齢の子供にとっては、食育環境を自分で整えるというのはかなり難しいかなと思うんですけども、こちらの教室の対象は子供だけでしょうか、それとも保護者に向けてもやるものでしょうか。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 食育教室の対象は、食育スタート時期である乳幼児の保護者の方を対象に実施する予定としてございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） すみません、年長児及び小学生向けのものについても、親こそ教育が必要かなと思いますけれども、子供向けだけでしょうか。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 今のところ、小学生の健康教室のほうは生徒さんたちを対象とした講話とか実技のほうを予定しておりましたけれども、今後、具体的な事業等の内容は八戸学院大学さんと詰めていくことになりますので、その辺で、保護者の参加等もちょっと可

能なのかどうか検討しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 86ページです。3目予防費の中の12節の委託料の中です。前に私、一般質問で取り上げたことあったんですけども、带状疱疹の予防接種業務になったということで、大変いいことだなというふうに思うんですけども、さっき企画財政課長の説明の中で、65歳以上の方が対象になるというふうにちょっと聞いたんですけども、聞こえたといえますか、言ったような気がしたんですけども、206万7,000円なんですけれども、これは国で補助金を出すよということに何か言っていたんですけども、ここの要望書を見ると、県補助金は6万4,000円しかついていないんですけども、なっているんですけども、国の予算の内訳といえますか、一般財源がどれで、国の予算が入っているのかどうか。

それと、带状疱疹、これ206万7,000円の内訳ですね。65歳以上の方々に対してこれを多分、業務委託ですので、医師のほうに払う金額がこの金額だと思うんですけども、どういうふうな内容で、どういうふうにやるのかちょっと教えていただければというふうに思います。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ただいまの西野議員のご質問にお答えいたします。

带状疱疹のワクチン接種、令和7年度から定期接種化になりますが、対象者は65歳から100歳以上までの5歳刻みの年齢の方となってございます。なので、65歳、70歳、75歳、80歳というふうに5歳刻みの方が新年度の対象の方となってございます。

町では、その対象の方、大体1,500名ほどいらっしゃるんですが、そのうちの約3分の1程度で475人の方を見込んでおりまして、総額で206万円ほどの予算計上とさせていただいてございます。

接種の対象は、ワクチンの種類が生ワクチンと不活化ワクチンと2種類あるんですけども、今現在、その助成額につきましては、接種費の半額を考えてございます。

今年度は、その5歳刻みの方ですが、5年をかけて全ての方が接種できるような機会をつくりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 今、健康こども課長の説明ですと、接種をすると。接種はたしか5年ぐらい、5年刻みでというのは、65歳になれば、次は70歳の方がというような感じなんですけれども、1回切りという考えなのか。例えば、5年過ぎたらまた対象になるのか。多分そうじゃないと思うんですよね。65歳に1回やれば、もうまず、あとは自分が自費でやるというような形になると思うんだけれども、多分70歳の方に、やっていない人に対して、あなたやっていませんよというような通知、要は、インフルエンザでなくて何かそういうものの予防接種のワクチン、あれがありますけれども、多分そういうふうにやるんだと思うんですけれども、それで、接種費の半額ということなんだけれども、接種費の半額というのは、1回当たりの金額がどのぐらいかかって、どのぐらいの半額になるのか、大体。多分1万円ぐらいかかるのかなというような気がしているんだけれども、1回当たりですね。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 接種の回数は1回ですね。助成のほうは1回の助成となります。

ただし、ワクチンの種類が2種類あるんですが、生ワクチンのほうは1回の接種で5年間効果が継続するというふうなワクチンになっております。不活化ワクチンのほうは、こちらのほうは2回接種が必要で、こちらのワクチンのほうは料金が高いんですが、10年間以上の効果が続くというようなものとなってございます。

生ワクチンのほうは、大体一般的な標準的な接種単価が8,860円。組換えワクチン、不活化ワクチンですね、こちらのほうが2万2,060円というような、ちょっと高額な値段となっておりますが、ただ、こちらのほうは2回の接種が必要で、10年以上の効果が続くというようなものとなってございます。

○委員長（山田賢司君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君）　ということは、5年で見るとということだということですよ。町とすれば。

○委員長（山田賢司君）　健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君）　町としては、1回の助成ということで、安いほうのワクチンを使えば5年のほうの期間があるやつで1回、高いほうのワクチンは2回接種が必要なので、半額になるので1万1,000円ぐらいを2回助成するという形になります。

○委員長（山田賢司君）　9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君）　そうすれば、2回、2万2,000円の方やった場合は1万1,000円補助するということなの。そういうことでもいいのかな。

○委員長（山田賢司君）　健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君）　組換えワクチンのほうに関しては、2回で1セットになっておりますので、その総額の半額を助成することになります。それで1回で、生ワクチンのほうは8,860円、こちらのほうを1回だけ半額助成するというような形になります。

○委員長（山田賢司君）　ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君）　85ページです。4款1項2目12節の委託料の中で、施設管理業務1,603万2,000円の計上になっていきますけれども、これ昨年の当初予算より約900万円ぐらい少ない計上になっていきますけれども、これ減額された理由を説明願いたいと思います。

それからもう一つ、89ページの、これも4款1項7目12節の委託料の中で、共同墓地公園管理業務、これも今までより半額ぐらいの計上、約半額ぐらいの計上になっています。この理由を説明ください。

○委員長（山田賢司君）　健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 1点目のご質問にお答えいたします。

85ページ、4款1項2目12節の委託料のうちの施設管理業務の金額ですけれども、こちらは健康センターの警備業務、6年度までは警備業務を委託しておりましたが、そちらを新年度からは機械警備に切り替えるということで約890万円ほどの減額とさせていただいているものです。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 89ページ、4款1項7目共同墓地公園管理業務なんですけれども、こちらに関しては、公園内の樹木剪定業務を毎年行っていたんですけれども、こちらは実績に基づいて、全額使わなくても剪定の方の作業されていたもんですから、実績に基づいて減額したものでございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、92、93ページの5款労働費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、92ページから103ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。6番久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 96、97ページ、6款1項3目農業振興費の中の18節、有害鳥獣関係の事業が4事業ありますけれども、資格補助等を抜かすと、今年度ですか、私、3月にも質問したんですけれども、300万円ほど増えて、県からも150万円ほど補助金が入っているということ

で、この内訳について、猟友会の報酬を上げているのか、それとも大がかりな箱わなであるとか、そういうものを購入するのか、その内容をお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 久保議員のご質問にお答えいたします。

有害鳥獣に関する補助金の関係で、今、有害鳥獣捕獲事業、あと狩猟免許取得費等事業、有害鳥獣被害防止電気柵設置事業と鳥獣被害防止総合対策事業の4事業ございますけれども、昨年度までですと、報酬のほうに鳥獣被害対策実施隊報酬というのがございました。こちらは、予算を鳥獣被害防止総合対策事業にその活動費の補助がございますので、そちらに計上しております。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、昨年度と同様の額を計上しておりまして、内容といたしましても、義務射撃大会の出場、免許更新、狩猟免許登録、担い手育成、実働時の銃弾などの補助となっております。

続きまして、狩猟免許取得費事業につきましては、こちらのほうは、昨年度より4万3,000円減額しておりますけれども、こちらのほうも事業としては同じ内容で、狩猟免許申請の新規取得、追加取得、狩猟者登録手数料、鉄砲等刀剣類の所持許可申請、教習射撃受講の受講料となっております。

続きまして、新規で計上しておりますのが、鳥獣被害防止電気柵設置事業でございます。こちらは、鳥獣による農産物の被害防止を図るため、農業者が農地へ電気柵及びネット柵を設置する事業に要する経費を補助するものでございます。

続きまして、鳥獣被害防止総合対策事業ですけれども、こちらは町の鳥獣被害対策協議会に補助する内容になりますけれども、実施隊の報酬、箱わな等の捕獲機材の購入、狩猟免許事前講習の受講料を補助する内容と、そのほか、わなの作動時に通知を発信する長距離無線式捕獲パトロールシステム等のICT機器導入を対象経費としておりまして、効率的な有害鳥獣対策を図るために補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 6番久保利樹君。

○6番（久保利樹君） ご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、鳥獣被害防止総合対策事業について、少し内訳をお聞きしたいんですが、今年度は、報酬という部分で猟友会に220万円ほど予算を組んでいたもので、昨年3月にも、猟友会も人材不足、人手不足ということで、活動がなかなかしづらい、活動分に対しての報酬も低いのではないかとということで、昨年の3月も質問させていただきましたが、この事業の中の報酬分というのは金額を幾らぐらいを見込んでいるのか、お知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） こちらのほうでは、実施隊報酬といたしまして、1回8,000円で6回分で47名分、225万6,000円と、町から要請に応じて出動した場合に1回8,000円、こちらを50回分で40万円、計、合わせまして265万6,000円分を計上しております。

○委員長（山田賢司君） 6番久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 昨年よりも報酬が上がっていることで、少し活動もしやすいのかなと感じておりますが、これからも有害鳥獣、様々対策が求められると思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 98、99ページです。9目農村整備費の中の中山間地域総合整備調査計画業務なんですけれども、300万円。今年、令和7年度で策定業務ということだと思っておりますけれども、大体、取りまとめはしていると思うんですけれども、何て言いますか、農道の整備、それからいろんなあると思うんですけれども、大体分かっている範囲内でよろしいんですけれども、総事業費どのぐらいの規模で、いつから入れるのか、もし分かっている範囲でよろしいので、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 西野議員の質問にお答えいたします。

中山間地域総合整備事業につきましては、令和7年、8年度に調査計画を実施いたしまして、令和9年度からの事業実施を予定しております。

こちらで整備される路線につきましては、農道12路線、私有道4路線、計16路線となっております。事業費は20億円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 97ページの6款1項5目18節補助金の中のことでちょっと質問します。

この中に、町サクランボ研究会に8万円計上されています。それから、次のジュノハート生産者部会に50万円計上している。これは、私、全然サクランボに関係ない人から見れば同じサクランボじゃないかという方がいます、いるんですよ、実際に。ですから、ジュノハート生産者部会にも、もう今年度やれば9年、約10年になります。ここに補助金を出しながらこの事業を進めさせているのは、10年になりますけれども、これ、サクランボという意味では同じ、恐らくジュノハートやっている方もサクランボを経験された方が部員というか会員になっていると思うんですけれども、その辺については統合的な考え方をする必要があるのではないかな。そろそろ10年、ここの団体にずっとお金をつぎ込んでいるってどうか、もう少しサクランボ全体に対しての補助事業という形でやったらどうかという考え方もあるかと思うので。ずっと過去のを調べましたら、ジュノハート生産者部会は、もう平成29年度からずっと百何十万円、180万円、180万円、80万円とずっと来て、全部、満額この部会は使っています。予算し全て満額使っているのが、令和5年度までは満額使っていました。令和4年度までは。5年度になって初めて補助金50万円と、苗に対する補助事業として36万7,000円、令和5年度に予算化したんですけれども、36万7,000円の予算に対して決算は14万1,000円、使っていないという現状が出ています。令和6年度はどうなるか分かりません。令和6年度も同じ36万7,000円の苗を買うための補助金、部会に対しては50万円の金額、令和7年度もジュノハート部会には50万円出して、苗には8万3,000円の予算計上ということになっていきますけれども、この辺をもう少し検討する余地があるのではないかなという町民もありますけれども、これをいつまで、こういう予算計上し

ていくのか。

基本的な考え方について、担当課長のほうから説明を求めます。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 中館議員のご質問にお答えいたします。

町サクランボ研究会の、こちらのほうには、予算額8万円、ジュノハート生産者部会のほうには予算額50万円を補助しております。

ジュノハート生産者部会につきましては、平成29年2月に設立しておりまして、南部町おうとう「ジュノハート」ブランド化推進委員会の下部の組織として設立されたものになりますけれども、こちらは、ご指摘がありましたとおり、ジュノハートの苗木導入事業を、令和5年から別にするような形になっておりました。

ジュノハートは、県が主体で販売等を行っておりますけれども、サクランボ研究会は、もとの佐藤錦等を生産したりする元の団体でございました。こちらのほうは、発足してからもう10年近くになるかと思っておりますけれども、今後、統合も検討しながらしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 検討するということですから、それ、承りますけれども、実際に、この研究会の会員と生産者部会の会員というのは別なんですか、同じ人間が両方に登録している、現状はどういうふうになっているか、ちょっとお聞きしたいんですが。会員の名前です。個人名は要りませんけれども、実際にこのサクランボ研究会に登録している方と、それから、部会として登録している方、これは同じ人ですか、別な人ですか、お聞きします。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 町サクランボ研究会、こちらは12名ほどの会員数になっております。ジュノハート生産者部会のほうは100名の会員数となっております。詳しい資料を持ち合わ

せていませんが、両方に加入している方はいらっしゃると思っております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 102ページにあります。林業費のところなんですけれども、18節の604万4,000円、負担金補助及び交付金の、この森林整備事業600万円とありますけれども、これはどういうのをやるのか、ちょっとお聞かせ願いたいのと、この交付金についても4万4,000円とあるんですけれども、これについてもちょっとお知らせ願いたいというのがあります。

といいますのは、今、大船渡で森林火災があって、なかなか消火できないということがあったんですけれども、何を言いたいのかといいますと、この頃、林道整備をあまりしていないのではないのかなと、林道の整備事業ですね。というのは、林道、その昔は、林道を整備するのは、一つは、防火帯という役割もあるよということで整備をした経緯があるんですよ。というのは、やはりそれをやることによって、燃えてきたそのものが、そこで一旦止まるということですね。その森林防火帯というのを、その昔はですよ、設けたことがあったりしたんですけれども、今あんまり林道整備していないような気がするので、やはり、一旦、森林の、何て言いますか、火事になると大変延焼が出ていくと。当然、家屋のほうにまで、大船渡を見てもあのとおりなんですけれども、そういうことで、やはり一つは、森林整備の中にそういう意識を持って、防火帯なるものをもっと切り替えていかない、ただただ森林整備しては、行って木を育てるだけだとちょっと駄目だと思うんですよ。やっぱり防火帯をつくりながらやるということで、林道整備も、その昔はよくやったんですけれども、その辺について考えていく必要があるのではないかなと思うんですけども、この森林整備事業というのは何なのか、ちょっとそれを併せてお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 西野議員のご質問にお答えいたします。

森林整備事業につきましては、青森県民有林や造林補助実施事業に基づき実施される事業でございまして、こちらは、造林、下刈り、保育間伐、枝打ち、除伐の事業に対して補助するものでございまして、三八地方森林組合、八戸市森林組合のほうに補助しているものでご

ざいます。

同じく、交付金の森林・山村多面的機能発揮対策交付金は、山村地域住民と都市部の住民団体が結びついた里山の整備・保全を推進し、森林・山村地域の活性化を図るとともに、森林山村が果たしている公益的な多面的な機能の高度発揮に資する事業に対して補助しているものでございます。

こちらの事業に関しましては、2団体のほうに、現在、交付金を補助している形になります。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 今、課長のほうから説明あったんですけども、要するに、下刈りとかそういうことで、木を育てるためにやるのは分かるんですよ。今後は、啓蒙、この頃は、多分林道整備とか、それから作業道の整備とか、あんまりやってないような気がするんですよ。やはりこれは、町としても県に働きかけをしながら、もちろん国にもそのとおりですけども、やはり森林整備をするということは、ただ木を育ててよくするというのではなくて、もちろんそれは必要なことなんでしょうけれども、一番肝心なのは、林道整備も必要なんですよ、やっぱり。そうしないと、大船渡みたいになるんですよ。ですので、我々南部町も結構な森林面積ありますので、林道整備とか作業道の整備は進めていく必要があると思いますよ、今後ですね。そうしないと、防火帯をつくっておかないと、万が一、山火事になった場合に、当然、消火する消防車両等も入っていけないような状態にあるので、とてもそういうのは防ぐ必要があるので、また一度立ち返って、林道整備は必要、する価値が、私は前からそう思っていたんだけど、今、特に大船渡の火事を見て、そういうふうに感じましたので、これはやっていただいたほうがいいのではないかなというふうにと思いますが、町長の見解なのか、課長の見解なのか、ちょっとその辺はあれですけども、やはりつくっていったほうがいいと思いますよ。あの森林は時間がかかるんですよ。そして、また、今そのとおり材木が安いのは分かるんだけど、整備する以上は、ただただ除伐します、間伐します、育てるだけでなく、育てながらやはりその地域の林道、林産地を守るというのも必要だと思いますので、その辺、もし考えがあれば。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（高森正博君） 西野議員のご質問にお答えいたします。

林道、また作業道の整備につきましては、これから検討してまいりたいと考えております。
ただ、どのような要望があるのかの調査しながら整備を進めていく形になるかと思えます。
以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午後0時03分）

.....
○委員長（山田賢司君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

（午後1時00分）

.....
○委員長（山田賢司君） ここで、健康こども課長から発言の申出がありますので、これを許します。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 午前中の西野委員からのご質問に関しまして、答弁していない事項がありましたので、お答え申し上げます。

予算書の87ページ、4款1項3目12節の委託料の带状疱疹予防接種業務に関する財源の内訳についてご回答いたします。

令和7年度から定期接種化となりまして、こちらに関しましては、低所得者に関しては接種費用を無料とするため、接種費用の3割については普通交付税措置が講じられる見込みとなっております。

回答は以上になります。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。

次に、102ページから107ページまでの7款商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページは104から105です。7款1項3目の14節工事請負費の配管工事についてなんですけれども、バーデハウス前から地盤沈下により配管がもうひどくなっているというのは聞いておりました。今回の工事に関して、どの程度まで直すのか、全面的にもう新しくしてしまうのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 今回のバーデの配管改修工事ですが、バーデの建物内のピット内の配管は、老朽化により穴が空きやすく、修繕のためにねじを切ることも難しいため、もし漏水した場合は、バーデハウス浴場と屋内プールを休業しなければならない状態であります。

今回の配管改修工事は、上水道と源泉等からバーデハウスポンプ室にきている源泉を、ポンプ室から浴場とシャワー室に送っているピット内の配管を露出配管にする工事になります。

大体、工期は3か月から4か月、1か月から1か月半のバーデハウスの休館を予定しておりますので、工期については指定管理者の健康増進公社と協議して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田賢司君） 11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） それでは、今回の工事で、大体今まで不具合があった部分とかが全部解消するわけでもないでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 全てのものが、不具合が解消するというわけでは、今のところはまだ、簡単視はしておりませんが、主に今までの修繕というか、故障箇所である配管の漏水を今回は改修する工事となっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 同じく104、105ページ。2目観光費12節委託料についてお伺いします。

観光イベント業務について、昨年よりも160万円ほど減額になっていますが、人件費、光熱費が非常に上がっている段階でのこの減額は、非常に厳しいのではないかなと思うんですけども、内訳についてお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 今回、昨年度の予算より観光イベント費が約160万円ほど減っていることになりますが、昨年度、この観光イベント費の中に町民感謝祭というものを入れており、一緒に業務委託料に入れておりました。今回、町民感謝祭のほうを、補助金のほうに160万円計上しておりますので、減額しているものとなります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご回答ありがとうございます。

確かに項目が新しくなって、18節のほうに補助金として計上されているんですけども、この町民感謝祭というのが、次で3回目になるのかなと思うんですけども、もともとこの町民感謝祭というのがスタートしたときに、何のためかという、コロナに耐え抜いた町民に感謝をしてというようなことをおっしゃっていたかなというふうに思うんですけども、これは町民感謝祭の時期とか、とても暑い時期に、そしてイベントも非常に立て続けである中で、そもそも3町村が合併したときに、イベントが多いというのは、もう何年も前からおっしゃっている段階で、この町民感謝祭を実行し続けていくというのはどうなのかなというふうに思ってい

るんですけれども、町民感謝祭の名目というか、観光費に入っているということで、町民向けなのに観光費に入っているとか、そういうことも含めて、感謝祭の目的についてお尋ねします。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 町民感謝祭の開催時期という質問がございましたが、例年、暑い時期でやっております。まず、皆さん、外でやるイベントでございますので、庁舎の周りでやりますので、時期とすれば多少、1回、2回とても暑い時期ということに重なりまして、時期のほうは見直しも必要かとは思いますが、ほかのイベントの関係もありまして、その期間であれば何とか対応できるというのもありまして、この時期ということもやっております。

このまま続けていくのかというご質問でよろしいのかと思いますけれども、まず、コロナ禍、町民の皆様にご感謝するという形で始めた事業ですけれども、今も物価高騰とか、様々な社会環境の中で、町民の方々がまだ大変苦労していることでございますので、皆様へのまず感謝というか、お礼というか、頑張ろうという意味でも、このイベントについては続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご回答ありがとうございます。

イベントをやること自体は、もちろん否定するものではないですし、商業者の皆さんの応援という意味でも、イベントはあったほうがいいと思うんですけれども、昨今のやっぱり夏場の暑さを鑑みますと、食中毒がいつ発生してもおかしくないような状況ですし、町の役場の職員もどんどん少なくなっていく中で、ある一定の時期にイベントが重なっているよりも、既にある鍋自慢ですとか、地域で続けてきた祭りのほうに注力したほうがいいのかなと思っているんですけれども、その辺はご配慮いただきたいと思います。質問はありません。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 103ページです。V I S I Tはちのへについてです。

このV I S I Tはちのへというのは、どういう団体なんでしょうか。南部町に対して43万円の負担金のような支払いしているんですが、これは毎年ですよね。これというのはどういう存在、どういう目的で、どういう活動をなさっていて、何で南部町が負担、こういう負担金を負担しなければならないのか。私よく分からないんですよ。その辺、ご説明ください。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） V I S I Tはちのへは、八戸圏域の8市町村、八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、南部町、田子町、階上町、新郷村で構成されております。

目的とすれば、この8市町村の観光PRというものが主なものでありますが、その手段として、各種SNS、Xとかインスタグラムで各市町村の旬な情報やイベント情報を発信しております。

B e F Mで制作するラジオ番組で、8市町村のイベントや観光情報等を発信しており、1町村当たり年間五、六回まず放送されております。

そのほかに、各市町村の観光関係職員などで広報勉強会などのセミナーも開催しております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） SNSとかラジオとかもあんまり聞かないもんですから、B e F Mですか、B e F Mとかはあんまり聞かないもんですからよく知りませんが、果たして、じゃあ、実質的な効果、四十何万円あるんだったら、独自にできるんじゃないのかなと思ったりもするんです。たまにV I S I T主催のセミナーのような、ああいったのは見かけるんですが、一体全体こういうことやって、何をやろうとしているのかなというのが、私らの世代になってくると分かりません。ですから、ただただ発信という時代でもないと思います。やはり、どういう層に、どういう目的を持って、どういう伝え方をするのか。その発信の仕方も一つや二つ

ではない時代になってきました。その辺を考えると、やはりそういう発信の仕方、どこがどういうふうな主体にあって、どういう目的を掲げるのかとか、そういったのはある程度、人任せにしないで、独自に考えていくほうが効果的なんじゃないのかなと、私はそういうふうに常々思うものですから、思っているものですから、質問した次第です。そういうことです。

○委員長（山田賢司君） 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）
ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。
次に、106ページから115ページまでの8款土木費の質疑を行います。
質疑ありませんか。2番夏堀剛充君。

○2番（夏堀剛充君） 113ページです。8款1目18節の補助金の下に住宅新築支援事業とありますが、昨年度750万円ほど計上されていて、400万円ということになった経緯と、もしこの支援事業を申請して採用になった場合の上限の金額があるんですよ。50万円とかと昨年度はあったんですが、そのままで今年度は計上されているのか、説明のほどお願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまのご質問は、113ページ、8款5項1目の18節補助金の中の住宅新築支援事業についてでございますが、こちらの本年度の計上は400万円でございます。

こちらの支援事業は、これまでも継続して行っておりまして、ここ2年の事業の申請件数のほうが、令和5年度が2件、今年度は1件ということで、非常に実績が少なくなっておりまして、見直しにより350万円減額したものでございます。

ただし、依然として資材高騰が続いておりますので、この補助金をより多くの方に利用していただけるように、制度内容については、再度考えてまいりたいと思います。

現在計上している件数は、これまでと同様に1件の上限が50万円の8件分になっております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。2番夏堀剛充君。

○2番（夏堀剛充君） ありがとうございます。

上限の50万円ということに関しては、そのまま、変更なしでいくということですね。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） こちらについては、協議会のほうからも要望がありましたので、予算内の中でできるかどうかを再度課内で考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 一つは、109ページ、8款1項1目18節の負担金の中で、特定土砂災害対策推進事業に、去年は20万円しか計上していなかった、今年200万円ということで、10倍の予算計上ですけれども、これ対策工事、その概要はどういうものなのか、説明願いたいと思います。

それから、もう一つ、同じ109ページで、8款2項1目13節の使用料及び賃借料が1,650万円計上になっています。これ去年より400万円以上の減額になっていますけれども、必要ないという判断した理由をお聞かせください。

それから、もう一つは、同じ109ページの8款2項1目14節工事請負費の中で、3,780万円の計上になっていますけれども、道路維持工事が、昨年当初予算より4,500万円ぐらいの減額で計上しています。これは予定箇所がなくなったのか、要望がなかったのか、それとも、予算上、必要ないと判断した理由を説明願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまの中舘議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございますが、109ページの8款1項1目18節負担金の中の特定土砂災害対策

推進事業の負担金でございますが、少々お待ちください。

こちらにつきましては、場所は高屋敷地区と伊勢沢地区の2地区の工事負担金2,000万円の10%の負担金でございます。以前、のり枠によってのり面保護した箇所の植生部分に、木が伸びてきて、倒れるおそれがあるということで、その木を伐採しまして、中にモルタルを吹付けする工事となっております。

昨年度は国の繰越予算のほうで対応したため、負担金のほうは20万円と少なかったんですが、今年度は、2,000万円に対する10%の負担金ということになってございます。

2点目でございますが、109ページの8款2項1目13節の使用料及び賃借料でございますが、こちらの1,650万円の内訳は、道路等の維持補修用として、支障になる木の伐採のための高所作業車の借上料50万円と除雪機械の借上料1,600万円となっております。

今年度より減額となった理由につきましては、実際に借上げた件数が少なく、その分、450万円を減額しておりますが、一部を修繕で対応したこともありますので、借上料は50万円の計上ということで、見直しを行ったものでございます。

また、最後のご質問ですが、8款2項1目の14節工事請負費の道路維持工事3,700万円の内訳でございますが、こちらにつきましては、道路側溝改修等の工事が300万円、道路維持修繕工事が700万円、また、道路舗装補修が1,000万円、あとは区画線設置工事が300万円、そのほか飛鳥・佐野平線の擁壁工事が1,400万円となっております。

減額した理由でございますが、令和6年度に計上していた青鹿長根・蒼前長根線ののり面補修工事と宮野・根岸線の道路補修工事が完了したため、大幅な減額となったものです。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、114ページから119ページまでの9款消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、118ページから137ページまでの10款教育費の質疑を行います。

質疑ありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 122ページ、123ページです。10款教育費2項小学校費の1目の1節報酬とありますが、非常勤職員報酬の金額であります、昨年と、増額しているのか、減額しているのか、まずお尋ねしたいと思います。

同じく10款教育費の3項中学校費の1目の1の報酬であります、この非常勤職員の報酬の去年と比べた金額で、恐らく小学校のほうは減額になっているんじゃないかと記憶しておりますが、減額理由と、この学校管理費の報酬、非常勤職員の報酬の、今後、子供たちが減っていく中で、どういう配置の方向性を持って維持していくのかお尋ねします。

よろしくお願いします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

123ページでございます。10款2項1目の報酬、非常勤職員報酬、議員ご指摘のとおり、スクールサポーターの報酬でございます、昨年度から減額となっております。

令和6年度は18名の配置でございましたが、令和7年度は13名の配置となります。この5人の減でございますが、小学校が統廃合したことに伴い、各校1名ずつ加算して、配置しておりました。その各校配置分を、令和5年度と令和6年度実施しましたので、令和7年度からは加配を取ることで、3名の減となっております。

また、配置につきましては、特別支援が必要なそれぞれの学校の人数により配置するものでございますので、特別支援の人数が増えれば、非常勤の人数が増えますので、費用が増えるものであり、特別支援が必要な知的や情緒、その児童生徒の数に応じてスクールサポーターは配置してございます。このため、中学校費は、昨年度と比べまして、2人増になっておりますので費用が増えているといった現状でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 1番沼畑俊吉君。

○1 番（沼畑俊吉君） 教育現場というのは、子供の数が減っている一方で、先生の数も足りないというのは周知の事実だと思うんです。今、県のほうでも、教員の働き方改革で様々な工夫をご指導というか、方向づけられていると思うんですけれども、実際、地方の学校の教員の先生方というのは、まだまだ負担が大きいところがあるのではないかなと思っています。スクールサポーターも、実情、募集しても集まっている状況でしょうか。その辺の募集かけたときの人員確保の状況、分かりましたらお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） 来年度のスクールサポーターの面接を行った際でございますけれども、ぎりぎりで行いました。ただ、小学校のスクールサポーターの応募が多く、中学校のスクールサポーターの応募が少なかったものですから、中学校に2名ほど回っていただいた経緯がございます。正直なところ人員の確保がぎりぎりといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） 同じ項目、スクールサポーターの非常勤職員報酬の部分についてお尋ねいたします。

実際、現場のほうで、スクールサポーターの数が、配置できる人数分集まっていないというのは、昨年の現場の先生方からも聞いていたんですけれども、ただ、支援学級の生徒分の配置ということなんですけれども、実際には、支援の必要なお子さんというのは非常に増えているというのが現状でして、現場の先生方は、このスクールサポーターが1人減る、2人減るというのが、非常に苦しい状態なのかなというふうに推察しているんですけれども、そちらの現場の先生方のご意見というのは伺っているのかどうかというのが1点と、また、スクールサポーターが、成り手不足ではありますけれども、もしも必要で、現場の状況として必要で、やってもいいよという方が見つかった場合に、予算措置というか、補正予算で対応する考えがあるのかどうかというのを伺います。

○委員長（山田賢司君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） ただいまの質問、スクールサポーターの数ですけれども、やはり、議員ご指摘のように、全体の児童生徒数が減っているのに、特別に支援を要する子供は実際増えております。一人一人に対応しなければならないところ、非常に学校の現場では負担になっておりまして、今、課長からありましたように、統合2年ありまして、加配、各校1名したんですけれども、大分、各学校とも新しい伝統づくりとかそういうのはできてきたんですけれども、やはり、依然として手のかかる子供が多くあります。ですから、学校現場からは減らさないでほしいというような声が出ております。何とかその辺、現在の数を維持しながら、財政と相談しながら、今後どうしていくか、対応してまいりたいと思います。

それから、教員不足のことですね。スクールサポーターは、実際はもう定年退職された方がほとんどであります。65歳以上とかです。うちのほうのスクールサポーターに応募する方はそうなんですけれども、そういう方は結構いらっしゃいます。ところが、実際に若い人で教員に成り手がないというのが現実ですので、実際、教員免許所持しているんですけれども、まだ現場に出ていないという方を発掘しながら、そういう方、スクールサポーター採用して、そして、今、学校現場で逆に講師が不足していますので、講師の成り手も一緒に現在探しているということで、依然として教員不足が顕著なところであります。

異動発表前ですけれども、来年度の各学校、欠員が必ずあるという状況ですので、非常に学校としても人手不足で、先生方一人一人にはご負担をかけているというような状況であります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご回答ありがとうございます。

教員不足、それから支援が必要な子供たちへの対応ということで、本当に現場のご苦労と事務局としての学務課のご苦労も、本当に想像を絶するものだなというふうに思っております。

引き続き、人材の確保に関しては、努力を皆さんでしていければなというふうに思っています。

引き続きお尋ねしますけれども、小学校費のところ、今回、県の予算の中で、初めて校内の教育支援センターの設置費用ということで新設されたかと思うんですけれども、不登校対策

ということで、こちらは当町では活用の予定はあるのでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） 県のほうから、特別支援、校内支援センター設置ですけれども、設置をしてくださいという県からの要望だけで、そこに配置される先生の配置はありません。配置する場合は、県と国と町で3分の1ずつお金を出してくださいということです。現在のところは、町内ではそういう設置は予定しておりません。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 119ページです。10款1項2目1節報酬の中で、委員報酬107万5,000円の計上になっています。今までの当初予算から見れば5倍ぐらい金額アップの計上になっています。この理由です。

それから、もう一つ、同じ1項2目2節の給料の中で、非常勤給料というのが初めて計上されました。この計上された理由をお尋ねします。

それから、もう一つ、121ページの10款1項2目17節備品購入費1,116万3,000円が計上されていますけれども、この予定されている内容を、どういうものを予定しているのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まずは、119ページの10款1項2目の事務局費の報酬のうち、委員報酬でございますが、こちらは令和6年度の6月補正でご承認いただきました、子どもの居場所開設事業に伴う支援員の報酬でございます。令和7年度においても引き続き名川地区で、週2回を開催予定をしております。その経費が85万7,700円となりますので、この増によるものでございます。

続きまして、その下の給料、非常勤職の給料でございますが、こちらはフルタイムの会計年度任用職員の人件費でございます。令和5年以来、廃校舎の管理を学務課でそのまま引き続き

やっております。また、令和6年度においては、各種助成金、修学旅行でありますとか、小学校のランドセル、中学校、高校の制服の補助、また、中学校の部活動の地域移行、これから検討してまいります中学校の統廃合、そういったことで業務が非常に多くなってございます。それによりまして、非常勤のフルタイムの職員を1名配置をお願いしたいと思っております。

ただ、こちらにつきましては、人件費でございますので、320万円ほどトータルでかかります。このため、単年度、令和7年度限りで、各増えた業務の効率化を1年間で図ってまいりますので、非常勤のフルタイムの任用職員を配置させていただきたいというものでございます。

続きまして、121ページの中段ほどの備品購入費1,163万円でございますけれども、こちらの主な内容は、午前中、工藤愛議員からご質問がありました働き方改革の電子黒板15台分、税込みで1,100万円でございますけれども、県の補助金が500万円という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 説明ありがとうございます。

続けて、125ページの10款3項1目10節需用費の中で、修繕料623万6,000円計上されていますが、その概要を説明願いたいと思います。

もう一つ、10款3項1目13節の使用料及び賃借料の中で、物品借上料というの、今年度予算を見ると、各地区にそういう、出ていますけれども、これはどういうものを予定されているのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

10款3項1目の需用費の中の修繕料でございますけれども、この修繕料は、まず各学校に配分する単価70万円にしております。各学校に70万円ずつ、ちょっとした修理を行っていただくために70万円ずつの配分のほか、名川中の生徒の玄関口の昇降口のシャッターの修理、南部中学校の吹き抜けシャッターの修理など、各種の修繕の積み重ねでございます。

それから、127ページの13節使用料及び賃借料でございますけれども、下から2行目の物品借上料でございますが、令和6年度におきまして、小学校の校務用パソコンは買取りで実施させ

ていただきました。来年度、令和7年度は、中学校のパソコンの更新が必要でございます。こちらは福地中と南部中でございます。

ただ、購入していくとなりますと非常に高額になっていくものですから、今回、中学校のパソコンの更新につきましては、リース契約とさせていただきます、費用の平準化を図ってまいりたいと考えるものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 10款3項の中学校費、ページは124、125になります。

10款教育費の2項の小学校費とその下の3項の中学校費の右のページの13番の使用料及び賃借料で、次のページの127ページの10款3項中学校費の2目教育振興費の13節の使用料及び賃借料のインターネット接続料についてお尋ねします。

これは中学校、小学校、ほぼ同額、各校で大体同じ金額なのか、内訳をお尋ねしたいのと、インターネット接続というのは、外のインターネットの接続で、学校から外のインターネットに対して接続で、通信料が発生していると思われるんですけども、学校内のWi-Fi環境、今、GIGAスクールも推進されて何年かたちますが、先ほど答弁にありました電子黒板等、新しい教育教材、施設が追加されることによって、どんどんインターネットだけじゃなく校内の通信環境を強化しないといけないのではないかなと思っておりますが、現状と今後、そういう通信環境について不足があれば増やしていくのかお尋ねします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

小学校費及び中学校費のインターネット接続料でございますけれども、こちらは各プロバイダーの使用料でございますので、それぞれの額、ほぼ同額でございます。

続きまして、学校内のWi-Fi環境でございますけれども、児童生徒にはそれぞれ端末、Chromebookを持たせておりまして、Wi-Fiの環境につきましては、ほぼ今のところは問題なく行っております。また、一部の中学校で体育館で使えないといった状況がございましたけれども、それも今年度解消いたしまして、今のところは不具合、不都合はござい

せん。

ただ、今後、もちろん通信速度が遅いといったことになりましたら、やはり改修というのは考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 121ページです。12節委託料、名久井農業高校魅力化コーディネート業務、これはどういった事業なのでしょう。

偶然、三戸高校さんにもいらっしゃるみたいで、どこの高校にも今どきはいるんでしょうか。どういう人材が、どういうふうに委託されているのか、その辺、財源とかですね、財源はどこから来ていますか。その辺詳しく教えてください。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まずは、名久井農業高等学校魅力化コーディネート業務の内容でございますけれども、まず、一番大きなものは、関東地区で2回、関西地区で1回行われます地域みらい留学の対面合同説明会の対応でございます。

そのほか、学校説明会及びオンラインでの相談会を随時対応しております。

このほか、オープンスクールの企画運営、病気、けがなどの緊急対応など、7つの業務をコーディネート業務で委託しております。

全国募集している学校には全てコーディネートを担う方が必ずつくものでございます。

財源につきましては、こちらは一般財源で対応しております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 7つの業務とおっしゃいました。その辺ちょっと詳しく教えてくださいませんか。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、7つの業務、お答え申し上げます。

それでは、まず1つ目でございます、首都圏での地域みらい留学対面合同説明会での高校プロモーション、2つ目としまして、SNS、広報紙等を活用した情報発信の企画制作、3つ目としまして、地域みらい留学学校説明会、オンライン相談会の実施、4つ目としまして、中学生の現地見学対応、5つ目としまして、高校下宿先、保護者、町と留学生に関する定期的な情報交換、6つ目としまして、留学生と地域社会との地域づくり事業、7つ目でございますが、県外に在住する中学生等を対象とした交流事業の実施、この7つの業務でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 130から131ページの10款4項4目文化財保護費の中で、報酬の非常勤職員報酬3,693万3,000円が計上されています。

それから、その下、給料でも非常勤給料ということで446万円計上されて、大きくここは増額になっていますけれども、これはどういう理由からここまで非常勤に関わる費用を計上しなければならなかったのかの説明をお願いします。

それから、もう一つは、133ページの10款4項4目13節使用料及び賃借料の中で、物品借上料、ここでも617万8,000円が計上になっていますけれども、これの大体どういうものを予定しているのかお聞きします。

それから、もう一つ、135ページ、10款5項1目18節補助金の中で、企画課長からも説明の中で、全国大会開催2,500万円の計上に対しては、国スポに関わるものだという説明ありましたけれども、今現在、予定されているもの、何か予定しているのであれば、その概要を説明願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

131ページの10款4項4目の1節報酬、非常勤職員報酬と2節給料、非常勤職員給の増についてでございますが、こちらは、1節の報酬から2節の給料、3節の職員手当、それから4節の共済費までが関連しますけれども、合わせて1,887万5,000円を増額しております。増額の理由としましては、史跡聖寿寺館跡発掘調査総括報告書作成のための整理作業員4名を増やしたこと、そして、史跡聖寿寺館跡案内所非常勤職員2名の人件費の増によるものでございます。

次に、予算書133ページの13節使用料及び賃借料、物品借上料でございますが、こちらにつきましては、617万8,000円を計上してございます。

前年度比380万6,000円増となるものでございますが、主な増額理由としましては、今年度当初予算では機械借上料に計上していた発掘調査に使用する動力付一輪車5台分の借上料200万6,000円を物品借上料に組み替えたことによるものと、それから、発掘調査の測量支援システム及び発掘調査作業用ノートパソコン機器台数の増によるものでございます。また、それに伴いまして、説明欄の一番下、機械借上料は、前年度比167万9,000円の減額となり、213万6,000円を計上したものでございます。

次に、135ページ、10款5項1目18節の負担金、補助金の中の全国大会開催地でございますが、現在予定されている国スポに関わるものは、令和7年度において国スポのリハーサル大会として、第61回全国社会人サッカー選手権大会をふるさと運動公園陸上競技場にて、10月11日と12日の2日間、5試合行う予定しております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、136ページから139ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、138、139ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長(山田賢司君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日12日は午前10時から本委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

(午後1時55分)

令和 7 年 3 月 1 2 日（水曜日）

第 1 3 0 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月12日（水）

出席委員（15名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
16番	川守田 稔 君		

欠席委員（1名）

15番	馬 場 又 彦 君
-----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 参 事	西 舘 昌 男 君	企画財政課長	菅 谷 信 也 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 参 事	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	高 森 正 博 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 長	石 橋 一 史 君
会 計 管 理 者	宮 崎 典 子 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 長	藤 原 正 利 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育参事	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 岩 木 育 子

主

査

佐々木

慶

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） ただいまから、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（山田賢司君） 本日は、本委員会に付託されました議案第4号から議案第17号までの令和7年度南部町特別会計予算14件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） それでは、これから審査を行います。

議案第4号「令和7年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） 皆様、おはようございます。

それでは、議案第4号「令和7年度南部町学校給食センター特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の151ページをお開き願います。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,600万円と定めるものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、予算書の160、161ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の給食管理費でございますが、本年度予算額は 1 億 2,181 万円、前年度と比較し 111 万 6,000 円の減となっております。

主な内容についてご説明申し上げます。

2 節の給料から 4 節の共済費及び 18 節負担金及び交付金の説明欄の上段、退職手当組合負担金は、給食センター配置職員の人件費でございます。

10 節をご覧ください。10 節の総額は、3,852 万 8,000 円でございます。

需用費の説明欄の下から 2 行目でございますが、修繕料 325 万 1,000 円、前年度と比較し 172 万円の増額としておりますが、こちらはフライヤーや食洗機など調理器具の修理に伴う増額でございます。

その他の需用費につきましては、実績をベースに精査して計上させていただいており、修繕料が増額となりましたが、需用費全体では、前年度と比較し 20 万 4,000 円の減としております。

12 節をご覧ください。12 節委託料の給食業務でございますが、前年度とほぼ同額 2 万 9,000 円減の 6,800 万円としております。

14 節工事請負費でございますが、電話機の経年劣化による交換及び電話回線の改修が必要となりましたので、59 万 3,000 円を計上させていただいております。

続きまして、表の下段、2 目給食費の 10 節でございます。賄い材料費でございますが、本年度予算額は 6,299 万 1,000 円で、前年度より 304 万 2,000 円の減としております。こちらの賄い材料費につきましては、通常の給食提供 1 日約 1,000 食のほか、特別メニューのがんばる丼をはじめ、ジュノハートやゼネラル・レクラークの提供も継続してまいりたいと考えております。

なお、これまで賄い材料費に加算していただいております物価高騰対策分につきましては、給食費の単価を 1 食当たり 30 円引上げたことに伴いまして、当初予算には計上してございませんが、今後さらなる物価高騰が続いた際には、補正予算にて対応させていただきたいと思っておりますので、その際はご理解をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、162、163 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目の予備費でございますが、本年度予算額 119 万 9,000 円としており、引き続き施設設備の不具合に速やかに対応し、給食が提供できなくなる事態を防止してまいりたいと考えております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書の 158、159 ページにお戻りください。

1 款 1 項 1 目 1 節の給食負担金ですが、本年度予算額は 6,206 万 2,000 円で、児童生徒は減少し

ておりますが、給食費の単価を上げたことに伴いまして、前年度より22万円の増としております。

2款1項1目一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用の財源として一般会計から繰り入れるもので、本年度予算額は1億2,393万5,000円、前年度と比較し422万円の減としております。

以上で議案第4号「令和7年度南部町学校給食センター特別会計予算」についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第5号「令和7年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 予算書の173ページをお開き願います。

議案第5号「令和7年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,800万円と定めるものでございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

予算書の182、183ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費、令和7年度当初予算額を1億1,748万3,000円とし、前年度予算額と比較して492万6,000円、率にして約4.4%の増額でございます。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

183ページ、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費、表の下段、18節負担金補助及び交付金、説明欄の中ほどの非常勤職員退職手当組合は、当施設の会計年度任用職員の人件費で、常勤9名、短時間勤務2名、合計11名の予算を計上しており、前年度予算額と比較し約950万円の増額でございます。

増額の主な理由は、職員不足による業務に支障を来していたことから、改善のため、常勤職員を1名増員することと、基本給ベースアップによる任用職員給与及び各種手当などの増額によるものでございます。

表の中段、10節需用費3,772万4,000円は、前年度予算額と比較して31万1,000円の増額で、増額の主な内容は、設備の老朽化による修繕料の増額でございます。

11節役務費388万4,000円は、前年度予算額と比較して38万2,000円の増額で、増額の主な内容は、宿泊者の増加見込みによる各種手数料のクリーニング料の増額でございます。

12節委託料1,075万7,000円は、前年度予算額と比較して499万5,000円の減額で、令和6年度に実施した定期交換に伴う浴場設備関係機器交換業務の完了による施設管理業務の減額でございます。

14節工事請負費377万3,000円は、前年度予算額と比較して73万6,000円の減額で、腐朽によるベランダ木製手すり取替えと老朽化によるエアコン取替えに係る工事費でございます。

17節備品購入費32万5,000円は、前年度予算額と比較して17万1,000円の減額で、売店用アイスストッカー1台の購入費でございます。

26節公課費262万8,000円は、前年度予算額と比較して58万円の増額で、令和6年度実績に伴う消費税納入額見込みによる増額でございます。

次ページ、184、185ページをお開き願います。

2款1項1目予備費でございますが、施設運営に当たり、緊急の支出に対応するため、前年度

予算額と比較して7万4,000円の増額、51万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。

予算書のページを戻りまして、180、181ページをお開き願います。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料でございますが、主に入浴料と宿泊料の収入でコロナウイルス感染症の収束が見られる令和5年度から利用者数が横ばいで推移していることから、令和5年度決算額を参考に予算要求したもので、前年度予算額と比較して68万7,000円、率にして約3.2%の増額、2,163万6,000円で計上しております。

2款1項1目財産売払収入でございますが、レストランや宴会の飲食収入や売店での販売収入で、使用料と同様に、令和5年度決算額を参考に要求したもので、前年度予算額と比較して170万8,000円、率にして約5.8%の増額、3,078万1,000円で計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、人件費などの歳出増額により、前年度予算額と比較して260万5,000円、率にして約4.1%の増額、6,558万2,000円で計上しております。

議案第5号の説明は以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 180ページをお開き願います。歳入の1款使用料及び手数料1項使用料と2款の財産収入についてお尋ねします。

先ほど、課長さんのほうから、プラス4%と、5.8%ぐらいの売上げの増を見込んでいるとご説明ありましたが、料金改定の分の売上げ増を見込んでいるのか、それともほかの売上げ増を見込んでいるのか、具体的な根拠が説明できましたらよろしくお願いします。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） チェリウスの宿泊料料金改定により歳入の増額が今の予算に反映されているかというご質問ですが、今の当初予算のほうには、料金改定のほうが今の議会で承認という形ですので、その金額については反映されておりません。

今積算されている、計上している予算で、料金改正のほうで皆様にご説明いたしましたが、約500万円程度は歳入のほうで収入の増額が見込まれるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 根拠を聞いているんだけど、どういう算定方法で増えるという根拠が何かありますかということで聞いているんだけど。

商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 算定の根拠ということですが、先ほど説明もいたしましたが、令和5年度、コロナウイルス感染症の収束が見られてから、利用者数のほうが横ばい状態で、令和6年度2月末の施設利用者数は4万518人、令和5年度の2月現在の利用者数と比較して約170人ほど増えている状態ということですので、使用料と売払い収入も令和5年度の決算額という形で同額を計上しているのが根拠となります。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 答弁ありがとうございました。

収入がプラスの方向性は、非常によいことだと思います。今年、国体のプレ大会など、また、再来年には本番大会など、本当に南部町の交流施設、2か所ありますが、非常にいいアピールの期間だと思います。そういったイベントなどの機会も捉えて、より収入増につなげる工夫がされることを期待したいと思います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(山田賢司君) 議案第6号「令和7年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長(夏坂和徳君) それでは、予算書の191ページをお開き願います。

議案第6号「令和7年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億1,395万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較して1,163万円、率にして約0.5%の増となっております。

令和7年1月末現在における世帯数は2,579世帯で、対前年比105世帯の減、被保険者数は3,872人と全町民の約24%を占めており、対前年比192人の減と減少傾向が続いております。

令和7年度の予算編成につきましては、世帯数及び被保険者数は年々減少傾向にありますが、医療費につきましては、今年度の動向から、1件当たり6か月以上入院の医療費について、昨年と比較して増加しており、また、医療費点数で8万点以上の高額なものにつきましても、件数は減少しておりますが、1件当たりの点数が昨年と比較して増加する見込みで計上しております。

それでは、歳出の主なものからご説明申し上げます。

206、207ページをお開き願います。

まず、1款総務費でございますが、1項の総務管理費から、210、211ページ上段の4項の趣旨普及費までの合計は、本年度予算額5,318万8,000円、前年度と比較して1,727万9,000円の増額となっております。

これは、1款1項1目一般管理費の12節委託料に事務処理標準システムの標準化対応業務の増額及び共同クラウド保守業務の増額を、ページめくっていただいて、208、209ページの2段目、

1 款 2 項 1 目賦課徴収費の12節委託料に、事務処理標準システム外付機能対応業務の増額に伴うものであります。

210、211ページをお開き願います。

2 款保険給付費でございますが、各項とも直近112か月の実績を基に推計しており、2 款の合計は15億6,593万2,000円、前年に比べて3,357万4,000円の増額としております。

まず、中段の1 項療養費でございますが、1 目療養給付費につきましては、本年度予算額13億2,893万8,000円、前年度と比較して1,761万3,000円の増額としております。

続いて、下段、2 項高額療養費でございますが、1 目高額療養費につきましては、本年度予算額2 億1,418万8,000円、前年度と比較して1,632万3,000円の増額としております。

これらの増額につきましては、最初に申し上げましたとおり、今年度の動向から1 件当たりの6 か月以上の入院の医療費について、昨年と比較して増加している、また、医療費点数で高額なものについて点数が伸びていることを考慮したものとなってございます。

続いて、212、213ページをお開き願います。

2 段目の2 款 3 項の移送費、3 段目の2 款 4 項出産育児一時金、下段の2 款 5 項の葬祭費及び、ページめくっていただきまして、次の214、215ページの上段の2 款 6 項の傷病手当金につきましては、前年度と同額を計上させていただいております。

2 段目からは、3 款国民健康保険事業費納付金でございますが、3 款の合計は5 億2,131万4,000円、前年度と比較して4,305万1,000円の減額となっております。

この事業費納付金は、保険給付費等の保険者負担見込額から、国からの交付金等による収入を差し引いた金額で、医療給付費分は県国保連合会へ、後期高齢者支援金均等分と介護納付金分につきましては、社会保険診療報酬支払基金へ支払うことになります。

金額の決定に当たりましては、県の国保連合会より各市町村の医療費水準や所得水準に応じて割り当てられるものであり、県からの納付金算定結果に基づきまして減額計上としております。

216、217ページをお開き願います。

中段、4 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費でございますが、本年度予算額1,384万8,000円、前年度と比較して16万8,000円の増額となっておりますが、これはマイナ保険証情報の確認のための端末機器等の備品購入による増額であります。

下段、4 款 2 項保健事業費でございますが、1 目疾病予防費は、本年度予算額398万5,000円、前年度と比較して68万1,000円の増額となっております。

郵便料金の増額に伴う医療費通知業務の増及び国保人間ドック受診者増による増額でありま

す。

続いて、218、219ページをお開き願います。

上段、2目国民健康保険保健指導事業費は、本年度予算額1,182万6,000円、前年度と比較して103万9,000円の増額となっております。12節委託業務の人件費高騰に伴う増額であります。

下段、4款3項1目施設管理費でございますが、保健事業に係る保健師、栄養士等の人件費増に伴う増額となっております。

222、223ページをお開き願います。

上段、7款2項1目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額1,013万円で、前年度とほぼ同額となっております。

これは医療センターにおける、直営診療施設整備事業での医療機器等の更新及び救急患者受入れ体制支援事業に伴う繰出金を見込んだものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

198、199ページにお戻り願います。

上段、1款1項1目国民健康保険税でございますが、本年度予算額3億4,825万4,000円、前年度と比較して93万8,000円の減額となっております。これは被保険者数の減少による減額を見込んだものになります。

200、201ページをお開き願います。

上段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額16億5,809万4,000円、前年度と比較して3,546万4,000円の増額となっております。

これは、1節保険給付費等交付金（普通）につきましては、歳出でご説明申し上げました長期入院件数の増に伴う医療費の増に伴う交付金の増額、2節保険給付費等交付金（特別）につきましては、令和5年度評点率の増に伴う県繰入金の増額を見込んだものになります。

下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度の予算額1億9,601万4,000円、前年度と比較して1,376万3,000円の増額となっております。

これは、2節保険基盤安定繰入金につきましては、保険税軽減対象者の減少による減額、4節の事務費繰入金につきましては、事務処理標準システム標準化対応に伴う事務費繰入金の増額、202、203ページをお開きいただいて、6節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方交付税措置の財政需要額の増額を見込んだものになります。

最後に、2段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額961万5,000円、前年度と比較して3,665万5,000円の減額となっております。

保険給付費等交付金の増額見込みに伴い、基金からの取崩しを少なく見込んだことによるものでございます。

最後に、国民健康保険財政調整基金の状況についてお知らせいたします。

令和7年1月末現在の残高につきましては、3億586万円程度であり、今年度中に約5,900万円ほど取り崩す予定となっておりますので、約2億5,000万円ほどが残る見込みとなっております。

なお、本案件につきましては、2月10日開催の国民健康保険運営協議会においてご承認いただいていることを申し添えます。

以上で議案第6号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第7号「令和7年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 予算書の233ページをお開き願います。

議案第7号「令和7年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を28億2,381万円と定めるもので、前年度と比較して2,818万6,000円の減額となるものでございます。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,154万2,000円と定めるもので、前年度と比較して564万9,000円の増額となるものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

250、251ページをお開き願います。

主なものについてご説明いたします。

上段の1款1項1目一般管理費の予算額は4,497万7,000円でございますが、前年度より1,097万6,000円の増額になるものでありますが、令和6年度において実施できなかった介護保険システムの標準化に対応するための経費として、12節委託料に介護保険システムの改修経費として610万4,000円を計上したほか、13節使用料及び賃借料に介護保険システムの標準化に係るクラウド使用料として261万4,000円、現在、職員が使用しているパソコンが標準化システムを作動させるための要件を満たしていないことから、介護保険システム機器を更新するため、17節備品購入費に566万9,000円をそれぞれ計上したことが主な理由でございます。

252、253ページをお開き願います。

中段の1款4項1目計画策定委員会費であります。令和9年度から令和11年度を期間とする第10期介護保険事業計画の策定に向けて、国が示す調査項目による基礎調査等を来年度において実施することから、調査業務として12節委託料に322万8,000円を計上したものでございます。

下段の2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者の介護サービス給付費でございますが、前年度より2,280万円を減額した24億5,340万円とするものでございます。

増減の主なものとしましては、近年の給付実績を踏まえまして、説明欄の1行目、居宅介護サービス給付費を2,760万円、その下の施設介護サービス給付費を600万円それぞれ減額したほか、下から2行目の地域密着型介護サービス給付費を840万円増額しております。

なお、第9期の介護保険事業計画におきましても、令和7年度の給付費は令和6年度より減額になると見込んでいるものでございます。

256、257ページをお開き願います。

2款1項6目介護予防サービス等諸費は、要支援認定者の介護予防サービス給付費になります。

が、介護サービス費と同様、近年の給付実績を基に、説明欄の1行目介護予防サービス給付費を660万円、その下の地域密着型介護予防サービス給付費を300万円それぞれ減額するなど、合わせて1,020万円の減額としているものでございます。

こちら第9期の介護保険事業計画では、令和7年度の当初予算は前年度より減額になるものと推計しているものでございます。

下段の3款地域支援事業費は、地域包括支援センターで実施する介護予防のための予算であります。事業の見直しや利用件数の推移などにより、予算を増額又は減額しているものでございます。

262、263ページをお開き願います。

一番下の欄になりますが、3款3項4目12節委託料の説明欄の下から2行目、高齢者配食サービス事業は、前年度より285万円の減額となっておりますが、利用者数が減少していること及び現在事業を受託している社会福祉協議会から業務形態の変更や職員の退職により新年度から事業を受託できないとの連絡があったことから、民間業者への委託に伴う委託料単価の減によるものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

240、241ページにお戻り願います。

上段の1款1項介護保険料であります。第1号被保険者数の減及び介護保険料の標準月額を7,400円から6,800円に引下げたことにより、前年度と比較して2,793万4,000円を減額するものであります。

3段目の3款1項国庫負担金から、244、245ページになりますが、5款2項県補助金までは、主に歳出の2款保険給付費及び3款地域支援事業費に対する国や県などそれぞれの負担割合に応じた交付金などがありますが、給付金や事業費の減によりましてそれぞれの交付金も減額となるものでございます。

246、247ページをお開き願います。

上段の7款1項1目一般会計繰入金であります。歳出の保険給付費及び地域支援事業費の減などにより、目全体では323万2,000円の減となっておりますが、上から3行目の3節事務費繰入金につきましては、歳出でご説明いたしました国の標準化に対応するための経費を繰り入れるため、前年度より1,400万円の増となっているものでございます。

248、249ページをお開き願います。

上段の7款3項基金繰入金の予算額は5,242万2,000円ありますが、介護保険料の引下げに伴

い基金を取り崩して対応することから、前年度より3,257万6,000円の増となっているものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、282、283ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款1項1目介護予防支援事業費であります。前年度と比較して575万4,000円の増額となっておりますが、地域包括支援センターシステム機器の保守期間満了に伴い、12節委託料の説明欄の3行目、システム更新業務に203万5,000円、17節備品購入費にサーバーやパソコンなどの更新費用として363万5,000円を計上したことが主な理由でございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、278、279ページにお戻り願います。

2段目の2款1項1目1節介護予防支援事業費繰入金であります。歳出でご説明いたしました地域包括支援センター支援システム更新に伴い、一般会計からの繰入金を前年度より565万8,000円増の613万9,000円としているものでございます。

議案第7号の説明は以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 253ページの1款4項1目12節委託料として322万8,000円、これは計画策定のために高齢者基礎調査業務ということになっていきますけれども、この項目と、それから261ページ、3款3項1目12節、490万円、ここでも高齢者実態把握業務ということで委託することになっています。素人の私から見れば、こういう数字というのはふだんの業務の中で数字を把握しているものだと思うんですけども、両方にこういう委託先を決めて委託しなければいけない、何か理由があるか、まず先にそれを聞きます。

両方でこういう委託して、調査業務、同じ高齢者に対する委託業務、こういうやり方をしなければならないのが、必然的にあるかどうかのまず理由を説明願います。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 数年前にも同様のご質問をいただいたと思ってございます。

まず、計画策定の基礎調査業務でございますけれども、介護保険事業計画を策定するために、国がこの項目のアンケート調査を実施してくださいということで、８種類の調査を行わなければならない、65歳以上の人ですとか、在宅で介護サービスを受けている人を対象にする調査ですとか、あと事業所さんに対する調査ですとか、そういった８種類の調査のほうを行わせていただくものでございます。

もう一つの３款の地域支援事業費の高齢者実態把握業務でございますけれども、こちらのほうは、介護保険法で、町は高齢者の実態を把握しなければならないというふうに規定しております、全国の自治体で実施されているものでございますけれども、こちらのほうは町内にある４つの在宅介護支援センターに委託をしまして、80歳以上の高齢者のお宅を訪問し、高齢者の何か困り事はないのか、この人はサービスにつなげたほうがいいのか、そういったものを調査しながら、必要に応じて介護サービスにつなげたり、地域包括支援センターのほうに報告をいただいているものでございます。

ですので、ふだんの高齢者の生活のための実態把握というのが、３款のほうの在介さんに委託している業務でございます、計画策定のほうは来年度のみ、計画策定の基礎資料を作成するための業務、単年度で実施する業務ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 国から手法まで指定してこういう方法で調査しなさいというのは、それは分かります。本当は無駄な気がするけれども、それは、そこまで手法まで指定されながらこういう方法で調査しなさいと来て、それだけの予算がついてくれば、それを使ってというのは、それは分かりますけれども、この３款のほうの調査というのは、ふだんの実務の中で、調査というか、わざわざこの委託を施設に頼んで、金まで払ってやるというところは、これは検討する必要が私はあると思うんですよ。

ですから、自治体の中で、職員の中で実際にやっていかなきゃいけない中でやっていけば、わざわざこれだけの金使って、委託先に金払ってまでそういう資料を集めなければいけないというのは、私は無駄なような気がする。その辺は全然無駄だと思いませんか。各施設に頼んで調査する、しなければいけないほど、490万円ですよ、委託料、これだけ介護保険の原資に影響する金額ですからね。例えば、介護保険料アップのため、抑えるためのようなことを経費削減していくとい

うことも考えなければいけないはずですから、この辺については、全然そういう疑問を持たないで予算計上になったもんですか。

手法までやって、国から金に来て、それでやるというのは、私、分かります。ですから、実際のこっちのふだんの包括契約の実務の中で、わざわざ金を施設に払ってまで、改めて調査していかなければいけないかということは、やっぱりもうちょっと検討する必要があると思うんですけども、その辺はどう考えますか。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 実態把握のほうですけれども、80歳以上の高齢者、あるいは80歳に達していないんですけれども、要介護・要支援になる恐れがある人のご自宅を訪問してくださいということでお願いしてございます。

令和5年度の実施件数でございますが、1,182件、4在介で訪問していただいております。これ単純に365で割りますと、1日当たり3件でございます。職員が1日3件訪問をすると、それだけで業務が終わってしまいます。とてもじゃないですけれども今の職員のマンパワーでどうなるものでもないと思いますので、やはりこちらのほうは委託は必要ではないかなというふうには考えてございます。

あと、予算は1事業所当たり年間350件を上限ということで委託のほうをお願いしているわけでございますけれども、事業所さんはお金ではなく、やはり必要な自宅を訪問しなければならないということで、350件以上を訪問していただいているところもございますので、それはそれで大変ありがたい、必要なことだなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 262ページ、263ページ、3款3項4目任意事業費の高齢者配食委託料、高齢者配食サービス事業業務についてお尋ねします。

説明の中で、社協さんが様々な理由から業務の受託を終了するというお話がありましたけれども、新たな受託先が決まっているのであればお知らせ願いたいのと、あと、単価が減少するというお話がありましたけれども、具体的な数字の積算についてご説明いただければと思います。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 配食サービスでございますが、社協さんのほうで業務ができなくなるというご報告をいただいて、予算を積算する段階に当たりまして、町内で半年以上配食をやっている民間業者さんが2つございましたので、2社にお声がけをして、事業を説明して、どのぐらいの料金でできますかというようなことは伺ってございます。

委託先ですけれども、先月、あくまでも令和7年度の当初予算が認められたらという条件をつけて、公募をいたしました。先日、2、3日前に、公募期間は終了したんですけれども、1社から応募があったという状況でございます。

予算お認めいただけましたら、契約手続のほうに入りたいなというふうに考えてございます。

もう一つの単価のほうですけれども、順番逆になって申し訳ありません。先ほど、予算取りのために2社に説明を受けに来ていただいて、見積りを出していただいたんですけれども、現在社協さんをお願いしているのは、1食当たり680円という単価ですけれども、民間さんからは1食430円でできますという回答はいただいておりますので、そちらのほうで予算を積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 業者さんとのやり取りになると思いますので、お話しできる範囲でいいかと思うんですけれども、ちょっと430円の単価というのが、一般的な業者さんで、今、物価高騰もありますし、なかなかその金額で出している業者さんないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それは町から出した分以外のところが業者さんの持ち出しになるということなんでしょうか。お伺いします。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 申し訳ございません。委託料の予算ということで、私、委託料単価しか申し上げなかったんですけれども、これ以外に自己負担の料金が発生いたします。ご飯

とおかずのセットですと自己負担が520円にプラス委託料430円ですね。おかずのみを頼んだ場合は、自己負担が420円プラス委託料430円という料金になります。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第8号「令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の291ページをお開き願います。

議案第8号「令和7年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,933万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較して285万1,000円の増となっております。

予算の内容を説明します前に、後期高齢者医療の状況について簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上または一定の障害を持つ65歳以上の国民が加入する医療保険で、当町における被保険者数は、令和7年1月末時点で3,672人と、全町民の約22.7%を占めており、対前年比18人の微増となっております。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

302、303ページをお開き願います。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,627万9,000円で、前年度と比較して190万1,000円の増となっております。

これは、後期高齢者医療システムの標準化移行に伴う委託料の増及び機器更新に伴う備品購入費の増によるものとなっております。

下段、1款2項1目の徴収費でございますが、コンビニ収納対応に伴う印刷製本費、手数料、システム改修に係る経費として、前年比63万2,000円の増となっております。

304、305ページをお開き願います。

上段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億5,935万9,000円で、前年度と比較して55万円の減額となっております。

これは、軽減対象被保険者見込数の減少に伴う減額により、納付金が減となったことが要因となっております。

下段、4款1項1目の保健事業費でございますが、本年度予算額1,230万1,000円で、前年度と比較して86万8,000円の増となっておりますが、職員及び包括業務委託職員の人件費増分となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

298、299ページにお戻り願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及び、その下の2目普通徴収保険料、合わせまして、本年度予算額1億7,430万7,000円で、前年度と比較して35万3,000円の微増で、被保険者数の微増に伴うものです。

3段目、3款1項1目の一般会計繰入金でございますが、本年度予算額1億666万2,000円で、前年度と比較して232万円の増となっております。

これは、軽減対象被保険者の見込数の減少に伴う減額及び後期高齢者医療システムの標準化移行に伴う委託料の増額分の事務費繰入金の増によるものとなっております。

以上で議案第8号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。
ここで11時10分まで休憩いたします。

(午前10時56分)

○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第9号「令和7年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） それでは、予算書の315ページをお開き願います。
議案第9号「令和7年度南部町病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量は、病床数66床で、療養病床は40床、一般病床は26床で、これまでと変更はございません。

年間延べ患者数は、入院2万2,630人、外来は3万7,268人としております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ12億3,516万3,000円と定めるものです。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を9,593万3,000円、支出の第1款資本的支出を1億5,076万2,000円に定めるものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,482万9,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

336ページをお願いいたします。

令和7年度南部町病院事業会計予算説明書により、収益的収入及び支出について主なものをご説明申し上げます。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、前年度より3,731万円増の12億3,516万3,000円でございます。

1目入院収益は、前年度より2,098万7,000円増の5億3,673万2,000円の計上でございます。これは、一般病棟の年間延べ患者数を9,125人、療養病棟の年間延べ患者数を1万3,505人と見込んでいるものでございます。

2目外来収益は、前年度より1,534万9,000円増の3億5,777万2,000円を計上するもので、年間延べ患者数は3万7,268人を見込んでおります。

3目その他医業収益は、前年度より24万2,000円減の1億3,897万4,000円の計上でございます。

主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリは235万8,000円、公衆衛生活動収益は、特定健診や児童予防接種などで1億529万1,000円を見込んでおります。

下段の他会計負担金は、救急医療の確保に要する経費を一般会計から繰り入れるもので、2,073万2,000円の計上でございます。

右のページ、337ページをお願いいたします。

2項医業外収益は、前年度より121万6,000円増の2億168万4,000円の計上でございます。基礎年金拠出金に係る公的負担が増加したことによるものでございます。

2目他会計負担金は、借入れに係る償還利息を一般会計から繰り入れるもので、前年度より118万円増の1億5,622万円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分につい

て収益化するもので、3,510万8,000円の計上でございます。

次のページ、338ページをお願いいたします。

支出についてご説明申し上げます。

1 款病院事業費用は、前年度より3,731万円増の12億3,516万3,000円の計上でございます。

1 項 1 目給与費は、前年度より2,711万6,000円増の7億5,944万円を計上しており、これは職員の給与及び手当、非常勤医師の報酬、法定福利費などで、給与費の増加は、常勤医1名の増加等によるものでございます。

右側の339ページをお願いいたします。

2 目材料費は、前年度より2,177万1,000円増の1億2,894万8,000円の計上で、新型コロナ等のワクチンや検査材料の購入により増額となるものでございます。

3 目経費は、前年度より580万9,000円減の2億3,338万9,000円の計上で、減少となる要因としたしましては、常勤医が増えることにより、非常勤医師の採用が減少する見込みでありますので、非常勤医師に係る交通費の減少や電気料金については、院内の照明をLED化することにより減少を見込んでいるものでございます。

341ページをお願いいたします。

4 目減価償却費は、前年度より353万円減の9,003万6,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費が減少したことによるものでございます。

次のページ、342ページをお願いいたします。

2 項医業外費用は、前年度より223万8,000円減の1,995万円の計上でございます。主なものは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は前年度より59万4,000円減の1,236万9,000円の計上でございます。

3 目長期前払消費税勘定償却は、164万4,000円減の727万1,000円でございます。これは購入した医療機器の償却分でございます。

次のページ、343ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の1 款 1 項 1 目企業債は2,060万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2 項 1 目他会計負担金は、前年度より349万4,000円減の6,818万3,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

下段の表の支出でございます。

1 款 1 項 1 目医療機器及び備品は2,777万5,000円の計上で、透析用監視装置9台と減圧沸騰式

洗浄機 1 台の医療機器を更新するものでございます。

2 項 1 目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より685万6,000円減の 1 億2,118万7,000円の計上でございます。

3 項 1 目の長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で、1 名分を計上するものでございます。

以上で令和 7 年度病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） 336ページです。収入の 2 目外来収益についてお伺いします。1 日平均患者数を154人というふうに見込んでいらっしゃいますけれども、次ページの職員給の医師給のところでご説明があったとおり、常勤の医師が1 名増えると。ただ、その代わりに非常勤の職員が減りますのでというお話でしたけれども、1 日平均患者数の見込みでいうと、実績は実際もうちょっと低かったようですけれども、去年は155人で見込んでいるところを今年154人で、減ってしまって、これは常勤の方が増えてもトータルの医師数というか、常勤換算したときの医師の数というのはどういう変化があるのかというのをお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 医師の換算についてでございますが、ちょっとお待ちください。

常勤医師は、これは令和 6 年の 5 月 1 日現在の医師の充足状況ということで県に報告しているものがございまして、こちらが、施設運営上は 3 名であります。現在、現況で令和 6 年で 3 名、必要人数は 7 名となっております。不足分は 4 人ということになっておりますが、これが、現況が 4 人ということで、不足分が 3 名不足ということに変わるということでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4 番工藤愛君。

○4 番（工藤愛君） ありがとうございます。

続いて、関連した質問ですけれども、この見込みの金額でいうと、外来収入増えていますけれども、これはあくまで単価の増見込みということで、それは材料費とかが高騰していますので、当然、単価は上がっていくのかなと思うんですけれども、令和5年度の実績を見ると、外来の1日平均患者数は128人ということで、ちょっと目標に届かせるには、もう相当な努力とか工夫が必要なのかなと、人口が減っていく中で大変難しい経営を迫られていると思うんですけれども、この目標値を達成するために、何か新年度、工夫とか考えていることがありましたらお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人口減少等に伴いまして、外来の患者数も減っております。常勤医が増えるということで、皮膚科の先生が1人常勤でございましたけれども、内科の先生が3人になりますので、患者の診察のほうも、待ち時間がどんどん速くなるのではないかなと考えております。

医療センターに来ると、そう待たなくても診察が終わることをPRして、そういうことでスムーズに診察をして患者数の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） お答えありがとうございます。

待ち時間の短縮というのは非常に患者増加につながると思いますので、期待したいと思います。

ただ民間の医療機関では、やはり電話等、電話やインターネットによる予約システムも、もはや標準化しつつありますけれども、そちらのほうはご検討されたことあるのかどうか。予算外ですかね。もしありましたらお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 今のところ電話での予約等は承っておりません。来た順番で診察しているところですが、今後、そのようなことも検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第10号「令和7年度南部町下水道事業会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（石橋一史君） 予算書の345ページをお開き願います。

議案第10号「令和7年度南部町下水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

初めに、この会計予算についてであります。事業別に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業の構成となります。

それでは、第2条からご説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、公共下水道事業は、南部処理区の排水戸数340戸、年間総汚水量は6万8,427立方メートルでございます。主要な建設改良事業といたしまして、下水道管路施設建設事業は、事業費が1億6,250万円、処理場改良事業は、事業費が1億2,400万円でございます。

特定環境保全公共下水道事業は、あかね処理区の排水戸数595戸、年間総汚水量は9万306立方メートルでございます。主要な建設改良事業といたしまして、下水道管路施設建設事業は、事業費が6,100万円、処理場建設事業は、事業費が2億6,000万円でございます。

農業集落排水事業は、苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井の5つの処理区の排水戸数1,551戸、年間総汚水量は33万9,098立方メートルでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款公共下水道事業収益を1億2,498万9,000円、第2款特定環境保全公共下水道事業収益を2,988万9,000円、第3款農業集落排水事業収益を2億5,057万8,000円に定めるものでございます。

346ページをお開き願います。

支出の第1款公共下水道事業費用を1億2,498万9,000円、2款特定環境保全公共下水道事業費用を2,988万9,000円、第3款農業集落排水事業費用を2億5,057万8,000円に定めるものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款公共下水道事業資本的収入を3億1,931万円、第2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入を3億2,710万2,000円、第3款農業集落排水事業資本的収入を8,886万6,000円に、支出の第1款公共下水道事業資本的支出を3億5,989万円、2款特定環境保全公共下水道事業資本的支出を3億2,951万1,000円、3款農業集落排水事業資本的支出を1億2,110万1,000円に定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,522万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

347ページをご覧ください。

第5条は、上段の南部浄化センター水処理施設増設事業につきまして、継続費の総額を4億円に設定するものでございます。

下段のあかね浄化センター建設事業は、継続費の総額を16億2,889万3,000円と設定しているものであり、それぞれの年割額は表記載のとおりでございます。

第6条は、企業債に係る公共下水道整備事業債の限度額を3億2,270万円に設定するものでございます。

続きまして、365ページをお開き願います。

次に、予算収支の明細についてであります、令和7年度南部町下水道事業会計予算明細書によりご説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款1項公共下水道事業の営業収益は前年度より40万6,000円増の1,258万7,000円であり、主な内容といたしましては、1目の南部処理区下水道使用料1,257万6,000円でございます。

2項営業外収益は、前年度より661万9,000円増の1億1,240万1,000円であり、主な内容といたしましては、2目他会計補助金7,413万5,000円と3目長期前受金戻入3,826万2,000円でございます。

2款1項特定環境保全公共下水道事業の営業収益は、前年度より40万円減の840万1,000円であり、主な内容といたしましては、1目のあかね処理区下水道使用料839万円でございます。

366ページをお開き願います。

2項営業外収益は、前年度より173万6,000円増の2,148万7,000円であり、主な内容といたしましては、2目他会計補助金1,858万6,000円と、3目長期前受金戻入289万7,000円でございます。

3款1項農業集落排水事業の営業収益は、前年度より144万7,000円減の4,178万5,000円であり、主な内容といたしましては、1目の苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井の5つの処理区の農業集落排水使用料4,176万4,000円でございます。

2項営業外収益は、前年度より5,234万5,000円減の2億879万2,000円であり、主な内容といたしましては、2目他会計補助金1億428万円と3目長期前受金戻入1億450万8,000円でございます。

368ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款1項公共下水道事業の営業費用は、前年度より638万4,000円減の1億665万7,000円であり、主な内容といたしましては、2目処理場費の委託料1,319万6,000円、修繕費430万円、動力費487万6,000円、3目総係費の委託料249万2,000円でございます。

次のページ、369ページをご覧ください。

4目減価償却費の7,763万6,000円でございます。

2項営業外費用は、前年度より372万2,000円減の1,811万円であり、企業債利息などがございます。

2款1項特定環境保全公共下水道事業の営業費用は、前年度より73万9,000円減の2,262万

7,000円であり、主な内容としたしましては、1目管きょ費の修繕費111万円、2目処理場費の委託料743万5,000円、動力費288万円、3目総係費の委託料127万2,000円、4目減価償却費の847万2,000円でございます。

370ページをお開き願います。

2項営業外費用は、前年度より671万8,000円増の706万7,000円であり、企業債利息などがございます。

3款1項農業集落排水事業の営業費用は、前年度より855万9,000円減の2億2,945万9,000円であり、主な内容としたしましては、1目管きょ費の修繕費622万5,000円、動力費697万2,000円、2目処理場費の委託料3,828万7,000円、修繕費783万円、動力費1,858万4,000円、3目総係費の人件費、次のページ、371ページをご覧ください。委託料203万6,000円、4目の減価償却費の1億3,736万1,000円でございます。

2項営業外費用は、前年度より206万4,000円減の2,063万9,000円であり、企業債利息及び消費税でございます。

372ページをお開き願います。

続きまして、資本的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款公共下水道事業資本的収入は、前年度より2億572万6,000円増の3億1,931万円であり、主な内容としたしましては、下水道事業債1億6,040万円、一般会計出資金2,656万6,000円、下水道費補助金1億3,094万4,000円、受益者分担金140万円でございます。

2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入は、前年度より7,149万円減の3億2,710万2,000円であり、主な内容としたしましては、下水道事業債1億6,230万円、下水道費補助金1億6,454万6,000円でございます。

373ページをご覧ください。

3款農業集落排水事業資本的収入は、前年度より4,522万8,000円増の8,886万6,000円であり、主な内容としたしましては、一般会計出資金8,706万6,000円、受益者分担金180万円でございます。

374ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款1項公共下水道事業資本的支出の建設改良費は、前年度より2億1,933万9,000円増の2億9,287万9,000円であり、主な内容としたしましては、1目管きょ建設費の人件費、南部処理区の下水道管路新設及びマンホールポンプの通報装置の更新などに係る

委託料1,800万円、同じく工事請負費1億4,400万円でございます。

2目処理場建設費の水処理施設増設工事に係る委託料1,500万円、同じく工事費1億900万円でございます。

2項企業債償還金は、前年度より717万4,000円増の6,701万1,000円でございます。

2款1項特定環境保全公共下水道事業資本的支出の建設改良費は、前年度より6,864万1,000円減の3億2,925万5,000円であり、主な内容といたしましては、1目管きょ建設費のあかね処理区下水道管路改築に係る委託料1,200万円、同じく工事費4,900万円、2目処理場建設費の人件費、次のページ、375ページをご覧ください。あかね処理区のあかね浄化センター機械設備・電気設備工事に係る委託料920万円、同じく工事請負費2億5,080万円でございます。

3款1項農業集落排水事業資本的支出の建設改良費は580万円であり、主な内容といたしましては、1目処理場建設費の苔米地処理場屋根外壁塗装工事に係る委託料30万円、同じく工事請負費550万円でございます。

2項企業債償還金は、前年度より376万3,000円減の1億1,530万1,000円でございます。

375ページの枠外に記載しておりますが、収入が支出に対して不足する額7,522万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で、議案第10号令和7年度南部町下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 345ページの業務の予定量のところでちょっと質問します。

農業集落排水事業、排水戸数が昨年より33戸減という数字で予定組んでいますけれども、これはもうなくなってやめたのか、ただ、やめたのは分かるんですけども、年間の総汚水量が逆に1万4,000立米増えているんですよ、予定量が。ですから、今年やる工事の中で何か関係あるかと思って、今、説明の中で、屋根の塗装工事であれば、水に関わる工事ではないと思いますので、この辺のちょっと、昨年我々に提示した数字と合わないところあるんですけども、これはなぜこういう予定水量というのを計上したか質問します。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまのご質問であります、業務の予定量の排水戸数について、農業集落排水事業について昨年度より33戸減っているということにつきましては、亡くなられたりしたことにより戸数が減っていると思われます。

ただ、年間総汚水量の積算根拠については、資料を準備しておりませんでしたので、後ほど回答させていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田賢司君） 12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） 今、後でというの分かりました。

ほかのほうは、戸数が、加入者増えている、それらは増えた数字で計上しているんですよ。公共下水道も、あかねのほうも、1戸減ったのに対しては1戸減るという数字になっていますけれども、この農業集落排水事業だけは、戸数は減ったけれども汚水量は増えるという計算だったものですから、ちょっと策定する資料とすれば不十分だと思って、今質問しました。

それで、今、33戸なくなって減ったということで、この前、改定の説明のときも、加入率に対して相当条件提示されているという話あったんですけども、この辺は排水事業なくなって減りましたで簡単に報告して済むものなんですか。その辺のところはどういうふうなことになるんです。戸数が減っていくということに対してですね。町でそれだけ負担していけば問題ないのかもしれないけれども、その辺はどういうふうに考えておりますか。担当者として考えを聞きます。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（石橋一史君） ただいまのご質問であります、戸数は減りましても、農業集落排水については、これからも維持管理費、経費はこれまでと同様、物価高騰もございまして経費がさらにかかっていくものと思います。やはり加入率の促進がこれから重要になってくると思いますので、加入率の促進策については、また課内で検討しまして、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり可決されました。

建設課長、先ほどの答弁をお願いします。

○建設課長（石橋一史君） 先ほどの中館議員からのご質問でございますが、排水戸数と年間汚水量については、実績に基づく水量ということになっております。戸数についてはやはり人口減によるもので、汚水量については、実績の数量ということになってございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

○委員長（山田賢司君） 納得いかないときは、中館さん、後で建設課のほうからお聞きください。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第11号「令和7年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（藤原正利君） それでは、予算書の377ページをお開き願います。

議案第11号「令和7年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ28億2,235万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較し68万3,000円の減額となっております。

388、389ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款受託費1項1目受託販売代金は、直近5年の販売実績を鑑み、前年度と同額の26億円を計上しております。

下段の表、1款市場費1項2目一般管理費10節需用費でございますが、191万3,000円減額の1,685万5,000円を計上しております。これは、説明欄5行目の光熱水費のうち、令和6年6月14日から運用しております低温売場の電気料使用実績に基づき減額したことが主な理由でございます。

391ページをお開き願います。

12節委託料1,058万9,000円、説明欄の3行目、設計監理業務45万円は、平成3年から使用している市場管理事務所2階トイレの改修に伴うものでございます。このほか、令和6年度に実施いたしました精算システム構築業務が完了しており、800万2,000円の減額となっております。

13節使用料及び賃借料163万1,000円、説明欄の4行目、機械借上料は、バッテリーフォークリフトの新規リースにより増額したものでございます。

14節工事請負費400万円は、市場管理事務所2階水洗トイレを和式から洋式に改修するものでございます。

17節備品購入費、説明欄の1行目、業務用備品は、主にリンゴのギフト用に使用する自動梱包機に27万5,000円、生産者の高齢化による出荷困窮等に対するサービスの向上を目的として、1.5トン程度の集荷用トラックの購入費として638万円、計665万4,000円を、2行目、施設用備品として平成28年に購入した搭乗型清掃機が経年劣化により修理が困難なことから、それぞれ新たに購入するものでございます。3行目、消防用備品は、現在、市場倉庫用に設置しております旧型の可搬式消防ポンプを性能のよい可搬式消防ポンプに更新し、競り場内消火栓のホース20本を消防署指導の下、新規に入れ替えるものでございます。

384、385ページにお戻り願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款事業収入1項1目受託販売収入は、歳出の受託販売代金と同額の26億円でございます。

2段目の表、1款1項使用料は、前年度と同額計上しております。

386、387ページをお開き願います。

2款2項1目1節一般会計繰入金3,032万円は、営業費用の15%を計上しております。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） ページは、385ページに関わる受託販売収入、これは昨年度同額を計上していますけれども、昨年度、低温売場建設工事、何千万円かかけて実際に工事して、もう完成しているはずですが、こういう工事というのは、実際に販売には影響しないという判断は、どういう理由でそういう判断したか。ある程度、ただ、単なる品質管理のためにやったのであれば、これはもちろん販売に影響しないと思いますけれども、こういうものを備えることによって、出荷量の確保だとか、いろんな面で私は効果があるだろうと思っていたんですけれども、一切、全然そういう効果がなくて、同じ数字を、販売金額に同じに計上したという、ひとつ理由を、どういう判断からこういうふうにしたかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 市場長。

○市場長（藤原正利君） ただいまの中舘議員のご質問にお答え申し上げます。

受託販売代金についてですが、今年度は、過去に例がないリンゴ価格の高騰と他の果実や野菜についても相場が上昇するといった特別な年であったため、当初見込額を補正する事態となりましたが、実情を鑑みれば、生産者の高齢化や人手不足等による作付状況を考慮し、過去5年程度の販売実績から導き出した数値となりますが、もちろん目標としては28億円、さらには30億円を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。12番中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） その辺は分かりました。

次の389ページの一般管理費の中で、大分今までと違ってこの非常勤職員の報酬その他がぐっと大きく計上されています。これは人数増やすのか、単価アップなのか、この原因は、アップし

た原因は何か説明をお願いします。

○委員長（山田賢司君） 市場長。

○市場長（藤原正利君） 会計年度職員を2名増員することになったものが主な要因となります。
以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号から議案第17号までの上程、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第12号から議案第17号までの令和7年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。（「委員長」の声あり）9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 議案第12号から第17号までの各財産区の特別会計予算については、説明を省略していただいて、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（山田賢司君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。
議案第12号から議案第17号までの議案6件については説明を省略します。
質疑を行います。質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第12号から議案第17号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。議案第12号から議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（山田賢司君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。
閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
去る3月6日に本委員会に付託されました令和7年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、町長はじめ理事者の皆様には、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝を申し上げます。

簡単ですが、お礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

(午後0時02分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

山 田 賢 司